

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
助 役	小 泉 清 一 君
総 務 課 長	平 間 春 雄 君
企 画 財 政 課 長	村 上 正 広 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	手 代 木 文 夫 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長 地 域 産 業 振 興 課 長 併	小 池 洋 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 久 保 政 一 君
都 市 建 設 課 長	佐 藤 輝 夫 君

上下水道課長	佐藤松雄	君
会計課長	薊千代	君
槻木事務所長	平間信一	君
財政再建対策監	加藤嘉昭	君
介護保険専門監	加藤敏郎	君
子育て支援専門監	松崎秀男	君
産業活性化専門監	加藤善憲	君

教育委員会部局

教育長	阿部次男	君
教育総務課長	小林功	君
生涯学習課長	笠松洋二	君

事務局職員出席者

議会議務局長	松崎守
主幹	相原光男

議事日程（第3号）

平成19年3月6日（火曜日） 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

大坂三男

森淑子

広沢真

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

遅参通告に10番我妻弘国君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。〔午前10時01分 10番我妻弘国君 入場〕

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において4番森 淑子さん、5番大坂三男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

5番大坂三男君の質問を許します。直ちに質問席において質問をしてください。

〔5番 大坂三男君 登壇〕

○5番（大坂三男君） おはようございます。5番大坂三男でございます。

きょうは、大綱2問についてご質問いたします。

まず、1問目、柴田町の今後の道路整備計画は。

都市計画街路「新栄通線」が間もなく開通の運びとなり、地域の交通の流れや生活環境が大きく変化することが予想されます。

道路は、単なる交通手段の確保や利便性の向上を図るためだけの施設ではなく、周辺地域のまちづくりや生活環境を形成する大きな構成要因となっています。

町内のほかの地域においても道路整備や補修などの要望が多く、今後の道路整備計画がどうなっていくのか、町民の関心と期待は大変大きなものがあります。

そこで、以下の3点について伺います。

1) 「新栄通線」は30億円近い費用を投入し、第1期の工事が間もなく完了します。船岡地区ではほかに「大沼通線」も平成17年12月に完成し、ほかの道路も縦横に整備されています。

ここで重要なことは、これからのまちづくりにおいて町内の主要な道路をきちんと整備し、接続し、ネットワーク化することによって道路網全体を機能させ、地域の発展と住民の生活基盤の向上のために有効活用されなければならないということです。

そうしないと、大金をつぎ込んでの道路づくりは、町民にとって無益なものとなります。

このたび開通する「新栄通線」の機能を十分発揮させるために、路線延長は早急に取り組まなければならない喫緊の課題であります。

町長は、まちづくり構想の中で道路網の整備と「新栄通線」の延長計画をどう進めていく考えなのか伺いたい。

2) 富沢11号線の整備計画について「財政再建プラン」では平成20年、21年度実施となっており、今年度はこの事業関係の費用は予算化されていない。

用地買収、工事等すべての事業実施は、平成20年、21年度の2カ年で必ず行うということなのか。何度も延期が繰り返され、地元では不信感もある。町長は、今議会で明確に確約すべきではないでしょうか。

3) 槻木バイパスから槻木市街地へのアクセス道路問題について伺います。

槻木大橋下の封鎖道路について公安委員会との調整はその後どうなっていますか。

代替案として、バイパス通りのコメリ脇から市街地へ通じる道路の整備を地域の方々は要望しています。槻木地区の活性化や地域振興を図る上でぜひ早期に実現していただきたいと思うが、いかがでしょうか。

2問目、町の振興策に民間資源の活用を。

いよいよ平成19年度から財政再建策がスタートします。

今までに何度も言ってきましたが、財源不足の中で歳出カットが中心になっていることはやむを得ないが、町民が暗い気持ちになったり、町に停滞感が漂ったりするような事態は避けなければなりません。

苦しいやりくりの中でも地域の振興策や商工業などの産業振興策にこれまで以上に取り組みを強化することが必要なのではないかと。

12月議会でも企業誘致策や観光キャンペーンなど、町の活性化促進策について質問しましたが、それらの件も含めて以下の質問を行います。

1) 大型公共投資による行政主導の経済振興策は難しい時代になっている。これからは、民間の遊休土地や遊休施設、人材等を活用させてもらい、多様な企業誘致策を展開していくことも必要なのではないかと。企業誘致事業は、どこの自治体でも競って取り組んでおります。自治体間競争に負けないよう、積極的な取り組みを期待します。

そこで伺いますが、現在企業等からの照会はないのか。また、民間資源の活用にあたって、町はできる限りの協力、支援をすることが必要だと思うが、いかがでしょうか。

2) 民間の住宅団地開発事業である「ゆずが丘」の第2次開発計画について、入間田地区の活性化や町の定住者人口増を図るためにも町は大いに協力すべきだと思うが、どうでしょうか。

また、実現のためには、どのような協力、支援ができるのか伺います。

3) 最近の新聞報道で大崎市と宮城大学が人材育成や産業振興などの同市の振興策について同大学が学術面から支援する連携協力体制を結ぶことになったことが報じられています。

個別のテーマにとどまらず、大崎市振興策の全般について、一元的かつ包括的内容での協定であることに大変意義があるものと思われまます。

本町においても振興策を町施策の中心課題に据えて、柴田町全般について総合的な見地から計画立案などに取り組む仕組みづくりが必要ではないかと思うが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員の大綱2点ございました。

まず、第1点目、柴田町の今後の道路整備計画についてでございます。

町長は、まちづくり構想の中で道路網の整備と「新栄通線」の延長計画をどう進めていくかということでございます。

柴田町が県南地域の中核都市として発展していくためには、高速道路等と一体となった道路ネットワークの構築が重要であると考えております。このことから、国道4号や国道349号を機軸としながらも、村田インターへの直接アクセスとなる主要地方道巨理村田線の整備を県に進めていただいております。柴田工区、海老穴地区でございますから、間もなく完成を迎える運びとなっております。

一方、町ではこれらの道路と有機的に連絡を図り、市街地と北部丘陵地との連絡を強化する観点から、環状道路の整備を進めてまいりました。

しかしながら、幹線道路との接続や町道相互の連絡に課題を残しており、今後も道路の円滑なネットワーク化を進めなければならないと考えております。

4月1日午前10時に開通を迎えます都市計画道路「新栄通線」は、新しく完成したさくら船岡大橋のある大沼通線への円滑なアクセスを図る目的で整備を行ってまいりました。

柴田町の今後の発展や三名生方面へのスムーズな交通連携を考えると、第二段として阿武隈急行高架部までの延伸は非常に重要な路線であると考えております。

また、新長期総合計画でも示すとおり、この地域を生活文化エリアとして市街地整備地域と位置づけていることから、土地区画整理など、面的整備を視野に入れた整備手法が有効と考えております。

周辺の土地の動き並びに財政面を見きわめながら、事業の実施を検討してまいりたいと考えておりますが、もう一つの整備手法として、新栄通線の東側への延伸も検討していかなければならないと考えております。

第2点目、富沢11号線の整備計画についてでございます。

当該路線は、国道4号バイパスから西船迫、成田を通り、主要地方道亙理村田線と交差し、葉坂、入間田、富沢を経て岩沼市に通じる幹線道路の一部でございます。この富沢11号線の農免農道の終点から田中林道入り口まで未整備で幅員も狭く、通行に不便を来している現状でございます。

平成17年度に調査測量設計を実施し、引き続き道路改良を進めていく計画でしたが、柴田町の財政上の理由から、事業を休止せざるを得ない状況になり、平成18年3月に地元住民の説明会で事業休止のご理解をいただきました。

柴田町から岩沼方面への幹線道路としての位置づけから、財政再建プランでは平成20年から21年度にかけて実施予定ですが、財政状況が今後急激に悪化しない限り、計画に沿って平成20年から進めてまいります。

3点目、槻木バイパスから槻木大橋下の封鎖道路の開放の状況についてでございます。

側道の車両通行止めで槻木市街地への進入が不便であることから、行政区長や地域住民の方々、議員各位から開放についての要望がなされております。

これを受けて、平成15年3月に県に対し要望書を提出しております。

その県の方でも閉鎖道路の開放を検討し、宮城県交通規制課と協議をしていただきました。そのとき、交差点が近く、交通安全上から開放は好ましくないとの回答でございました。

平成17年12月27日に宮城県知事に直接お会いし、再度お願いいたしましたが、よい返事は得られませんでした。

その後平成18年12月25日に大河原警察所長に直接お会いし、開放の要望をしているところで

ございます。

次に、代替案として、バイパスのコメリ脇から槻木市街地に通じる道路整備を早急に実現していただきたいとのことでございます。

槻木地区の地域振興を考えた場合の道路網の整備として、コメリ脇から槻木市街地に通じる道路整備も一案と考えておりますが、バイパスの交差点部の改良については、原因者負担でございますので、町が費用負担するようになり、相当なバイパスの改良工事に要する事業費がかかります。ですから、当面は、前段の槻木大橋下の閉鎖道路の開放について再度県に要望していきたいと考えております。

大綱 2 点目の町の振興策に民間資源の活用をということでございます。

第 1 点目、企業からの照会等はないのか。民間資源の活用にあっては、町はできる限り協力、支援をすることが必要だと思うが、どうかという点でございます。

企業が進出してくることは、新たな雇用の機会の創出や所得の向上、地域産業の活性化、税収の増加、社会基盤整備の推進、地域経済の活性化などに大きな役割を果たしており、重要な産業振興策となっております。

平成17年度、宮城県内の工場立地の状況を申し上げますと、立地件数は51件であり、前年度より3件増加しております。業種別では食品関係の15件が最も多く、次いで一般機械と鉄鋼関係となっております。また、最近では外資系の製造業、コールセンター等の企業立地が出てきております。

今年度県の産業立地推進課から町に照会がありましたのは、製造業者の工場移転に伴う工場用地取得でありました。

次に、企業等から町に直接照会がありましたのは、自動車貨物運送業者からトラックターミナル用地の取得、工場移転に伴う空き工場取得、企業誘致優遇制度についてでございました。

町といたしましては、県、企業等から企業進出等の照会があった場合、工場適地、町の町有地、民間の未利用地などの紹介を行うとともに、町内工場等に働きかけ、情報交換を図り、連携を密にしながら対応しているところでございます。

企業の誘致に当たっては、優遇措置の整備やエコファクトリー構想を検討しているところでございます。

また、県の企業立地促進奨励金やみやぎエコファクトリー立地促進奨励金制度、工業立地促進資金融資制度及び企業立地資金融資制度等を活用するとともに、企業が進出しやすいよう、これまで町が企業を誘致するときに支援してまいりました進入路の整備や水道本管の布設、排

水関係施設等の整備を図り、町といたしましてもできる限り協力、支援が行えるような環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

第2点目「ゆずが丘」の第2期開発でございます。

第1期工事完了後、2期工事については、開発エリア内に農業振興地域の農用地があり、建て売り分譲が義務づけられていることから、事業者は採算性でかなりのリスクを背負うことが懸念され、土地だけの分譲を検討してきました。

土地だけの分譲につきましては、農村活性化振興計画として位置づけをすれば可能であることから、町は地域の農業の振興に関する柴田町の計画を策定し、この中でこの地区を開発の位置づけとしました。今年度県の認定を受け、土地だけの分譲は可能になりました。

入間田地区の活性化と人口の定住化を目指し、仙南優良田園住宅株式会社が「ゆずが丘」の2期工事に着手できるよう、側面から協力していきたいと思っております。

また、実現のためにはどのような協力、支援ができるのかということでございますが、開発エリアに隣接する堀ノ内地区の町道入間田10号線は、道路幅員が狭く、片側が水路に面しており、車の交差に不便を来しております。この道路の整備を合わせてすれば、事業効果も高まることから、町では入間田10号線の道路拡幅改良を「ゆずが丘」2期工事と時期を同じくする方向で協力していきたいと思っております。

3点目、大学との連携により、総合的な見地から計画立案などに取り組む仕組みづくりが必要ではないかという点でございます。

大崎市と宮城大学との連携協定については、人材育成、文化の育成・振興、産業振興、まちづくり、健康・医療・福祉、自然・環境、宮城大学の教育・学術・研究活動の7分野として3月締結を目指して調整していると聞いております。

柴田町には東北・北海道唯一の体育大学である仙台大学が体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科を設け、立地していることから、その豊富な知的資源を行政運営に活用していただくために、平成15年9月に学校教育の連携・協定に関する覚書を締結し、社会教育事業、児童・生徒の学校生活支援を、さらに平成16年8月には町民の健康増進、福祉推進事業及び生涯学習事業の支援、双方の関連施設の相互利用などについて締結し、仙台大学のスポーツ、健康科学、福祉に立脚した各種知的資源の支援をいただきながら、まちづくりの各種施策の振興策を展開しているところでございます。

今年度においても認知症予防教室「お達者塾」事業や転倒予防教室「転ばぬ先の元気塾」事業などさまざまな事業において大学との連携を図りながら事業を推進しているところでござい

ます。

また、平成14年7月には、仙台大学の協力のもとに柴田町スポーツ振興計画を策定するなど、計画立案にかかわっていただいているとともに、各種審議会委員としてもその英知を発揮していただいていることから、これらを切り口として将来は議員提案にありますように、総合的な見地から計画立案などに取り組む仕組みづくりを検討してまいりたいというふうに思います。

今後も地元の仙台大学との連携を最優先に、町として支援していただきたい分野と大学側から提供していただける知的資源との整合性を図りながら、一步ずつ前進し、さまざまな分野での連携協定ができればと期待をしているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君、質問を許します。

○5番（大坂三男君） きのうの質問で大体皆さん共通して言われたことは、金がない、金がないというようなことは言うなど。金のないことはみんなわかっているんだから、金をかけないでやることを考えると。知恵と工夫で行政サービスを続けていただきたいという意見が多かったと思います。

財政再建策、大体道筋がついて、後は実行段階に入っていくわけではありますが、次は町の再生に向けて、町の将来像あるいは将来のまちづくりへの青写真といいますか、今でいうとビジョンというんですかね。これを示していかなければならないのではないかなというふうに思います。

町の将来像が見えないという声が多いですから、そういう声にこたえていかなければならないのではないかなということをまず申し上げたいと思います。

そこで、今回これからの柴田町のまちづくりのあり方ということについて、主にハード面、道路網のあり方とか、インフラの整備あるいは市街地の整備、そういうことについて、今まで積み残してきたこと、それから、これからの計画、そういうことをどうやっていくのかということについて、町長の考えをはっきり示してほしいという趣旨で今回このような質問を取り上げました。ぜひ暗い話ばかりじゃなくて、明るい未来を語っていただきたいなというふうに思います。

まず、新栄通線の関連の質問を行いますけれども、まず、単純な素朴な質問でございますが、新栄通線があそこの工事が始まった段階、今でもそういうことなんですが、なぜあそこに立派な大きな道路をつくるんだろうかという、結構疑問の声がいっぱいありました。いろいろ経過等はあったと思うんですが、ずっと今の町長の答弁でもありますように、高架のところまでは延ばしたい。さらに、循環的にずっと下名生というんですが、あっちの方面から剣崎の方

面まで循環させる形の計画があるということも表明されたんですけども、市街地開発と申しますか、町の開発、経済振興策なり産業振興策なんかから考えた場合に、どっちかといいますと、あっちの今から延長しようとしている方が先に優先的にやられてしかるべきじゃないのかなというふうに思います。

なぜ住宅が密集している中にどーんと最初つくってしまったのかなというのが大方の疑問があります。その辺当初の路線計画はどうであったのか。

なぜ、今の地点を最初着手したのか。

それと、私の質問の中にもありましたけれども、やはり、ほかの地域で、例えば市街地の槻木のアクセス道路とか、あるいは鷺沼排水路関係の洪水対策、中規模クラスの遊水池ぐらいはできたんじゃないかなというふうにも思いますので、町のインフラ整備と申しますか、そういうことについての優先順位がどういう判断でなされたのか。なぜあそこが優先的に新栄通が始まったのかというようなこと、ちょっと素朴な質問をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 新栄通線がいよいよ4月1日に30億円程度かけてオープンして、期待が高まっておりますが、この路線につきましては、いろいろ町民からも賛成の声と批判の声がございました。

過去を詳細にちょっと覚えてはいないんですが、私が大河原土木事務所にいたときに、一番都市計画道路というものをやろうとしたときに、槻木駅前からバイパスまで計画をつくって、それで都市計画道路優先的にやるということで、駅前の方々と一緒に将来の駅前のまちづくり構想等について議論した記憶がございます。

そのときには、県の方針は、各町に都市計画道路は1本だよということだったと思うんですね。それがその後いろいろ槻木と船岡との市街地開発の計画の中で大沼通線の橋、これを何とか促進しなければならないということで、まず、県の事業として採択をしていただくとともに、南土地区画整理組合も立ち上げたわけです。

そのときに、やはり市街地をもっともっと密集させるためにもアクセス道路をきちんと整備する必要があるということで、槻木の市街地の開発よりもこの新栄通線の方が優先課題が高くなったのではないかなというふうに思っております。

そこには、道路を整備するための国の制度があったというのが一番大きいのではないかなというふうに思っております。もし30億円の予算を投入して道路整備が手法があれば、やっぱり一番お金のかからないのは、剣水から逆に東から西の方に道路をつくった方が同じ30億円をか

けるのであれば、早かったのかなと今思います。ただ、その整備手法がなかったのではないかなというふうに思っております。

このように、優先順位が変わったわけですけれども、もう変わったことを振り返ってもしようがないので、大沼通線、新栄通線の延長、今度は西から東の方に将来整備計画をして、早くお金を投入したものを有効に使う方法を考えていくべきではないかなというふうに思っております。

ですから、道路網の整備と、それから安全確保する西住の鷺沼との比較考慮、こういうものをきちんとやっていかないと、本当に必要なのはどこなのかと、限られた予算の中で、これは大いに議論すべきではないかなというふうに思っております。

ハード事業はそれだけではございません。学校の耐震で一部補強しなければならないのも先送りしております。

ですから、限られた予算の中で何をすればいいのか。安全安心を優先させるのか、地域開発を優先させるのか、それともバランスよく展開していくのか。バランスよくということは、時間がかかるということです。

そういうことをこれからはきちんと議論をしていけるようにしなければならないというふうに思っております。あくまでも予算は限られていると。その中の配分だと。右肩上がりにふえる時代ではないんだということもご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、きのうから杉本議員と意見、根底では同じなんですけど、表現上食い違っておりますけれども、暗い話とよく言われるんですが、これは社会保障のためにきちんと安心を確保しておりますので、暗いのではないんですが、安心を確保して、そのために予算を使っているということでございますので、その辺はご理解を賜りたいなというふうに思っているところでございます。予算は 110億円、変わらないで使っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 決まったことを今さらという話もありますけれども、決まる段階での議論が不十分だったかなというふうに思います。

ですから、今になって批判や不満が新栄通については消えないということで、残念なことだと思います。

そういう意味で、議論を深めると、尽くすという意味で、これからのまちづくりあるいは町の開発について、やはり計画段階からきちんとこういう議会の場なんかで大いに議論して、町民の皆さんの耳によく声を、情報を届けていくということが必要かなというふうに私は思いま

すので、今金が、それこそさっき言ったわけじゃないんですけれども、金がない時代で、今すぐやれといってもそれはできることではないということはわかりますけれども、やっぱり早い時期から議論をしていくということが必要ではないかなというふうに思います。

新栄通線、ちょっと細かいことを聞きますけれども、まず、この間行って見てきました。いろいろ住民のお住まいの近所の方に聞きますと、今までここを通れたのが、今度通れなくなったと。通路、裏道といいますか、わき道といいますか、どうやってくれるんだか、何かよく話が見えないと。それから、側溝が今までこっちに流れていたのが、もうそこで道路で寸断されたから、流れなくなってしまったと。どうなるんでしょうかというような話があったり、何か桜の木をあそこに植えるというふうなことを町で考えているようだけれども、とてもじゃないが、桜の木なんか植えられたら大変なことになると。害虫、アメリカシロヒトリというんですか、それから、落ち葉とか、そういうものがあるし、ちょっと桜の木では納得できないと。何かアンケート調査があったらしいんですけれども、その結果等についてもどうなったのか。植栽についてどういう方針が今の時点であるのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） まず、第1点目の通水とか、あと通れなくなった道路の関係でございます。

確かに、今回新栄通線開通に向けて今工事を進めておりますが、既存道路、町道ではございますが、やはり7路線のうち5路線ぐらい今の新しい道路にタッチはするんですが、進入ができないような交通規制が入ります。というのは、細く区間が余り短い区間で大きい道路に小さな道路が交差するというのは、交通安全上問題があるということで、公安委員会からの指導によってとめております。

それに合わせて、当然今まで土水路等だったと思うんですが、途中で道路を幅を確保したことによって、排水機能も低下しております。それらについては、代替えで若干の手当てはしているんですが、将来的といいますか、平成19年度において今度まちづくり交付金という補助事業なんです、それらを使わせていただきながら、今現在残っている部分、新栄通線の植栽関係だけです。それに案内看板等々を整備しながら、平成19年度においては周辺の通行止めになったエリアの測量試験をやった上で、生活道路の整備はしてまいりたいというふうに考えております。

植栽の関係でございます。確かにアンケート調査は実施いたしました。今回実施した経過からちょっとお話しさせていただきますと、まちづくり交付金事業そのものが事業に着手する前

の地域住民の皆さんのご意見等々を踏まえながら事業に向けて計画をつくりなさいというふうなこともございますし、当然当初段階で調査した内容に基づいて、今度は完了した事業効果等々も調べるようになります。これは義務づけでございます。それが国交省の方から指導がございまして、今回道路のあり方、植栽の関係も当然そうなんですが、それらについて皆様のアンケートをいただきました。

中には、先ほど来議員からお話しあったように、道路の位置づけの問題、あと封鎖の関係、植栽の関係等々、いろいろな疑問や要望等がございます。今回私の方でアンケート調査出した中身が植栽については、議員おわかりのとおり、さくら船岡大橋からずっと回廊をつくろうと、桜回廊ですね。という構想がございまして、今回新栄通に桜を植えれば、一つの回廊構想が実現に向けて進めることができるだろうという思いがあって、桜を植えたいということでアンケートを出したところ、やはりいろいろな病害虫関係、あと落葉の関係等々で町がすべて始末までということは、落葉の清掃、あと当然病害虫の駆除等々も100%実施していただけるのであれば同意してもいいんだか、なかなかそういうことではないでしょうと。今後どのような植栽をするか、やはりいろいろなご意見いただきましたので、それに基づいて平成19年度にまた地域の皆さんに示していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） アンケートの結果はまだ言えないんでしょうか。どういう樹種の希望が多かったかということ。

それからもう1点、交通安全、交通信号等の整備はどういうふうに考えて、計画されていますか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） アンケートについては、今現在まとめてございます。当然町長の方からも地域の皆さんから受けたアンケートについては、それらを地域の皆様にお知らせする義務があるので、早急にまとめた上でお示ししなさいということの指示を受けています。それについて今作業中ということでご理解いただければというふうに思います。

それから、交通安全の関係ですが、議員ご心配なされているとおり、現在信号のつく場所ではございますが、南光大通りと新栄通線の交差、仙台大学の前ですね。そこにつきましては、既存信号の三差路交差になっていたものですから、今回は十字交差になります。そのために、信号機につきましては、設置するというので、たしか作業終わっているかと思えます。

そのほかに、大沼通線並びに大橋通線等々と交差をするんですが、仙台大学の前、船岡大橋

の部分なんです、前の今ファミリーマート、ミニストップですかね。なってございます部分が信号機でございます。それから、仙台大学に向けてもすぐ信号機がございます。その間かなり距離が短いということがございまして、その中央に信号機の設置はお話はしたんですが、3カ所というのは、逆に交通渋滞を招くおそれがあるということで、新栄通り開通した後に、車の流れ関係、どのような動きが変化があるのか、見きわめながら、信号の設置については今後検討してまいりたいというふうなお話は受けております。

ただ、大沼通線の今は丁字交差になってございますが、今現在は、先ほど申し上げたとおり、なかなか車両の通行も今現在は微々たる量でございます。今後開通した時点ではかなり通過車両ふえるとは思いますが、丁字交差のところでも今度逆に信号をつけるとなると、やはり北側といいですか、三名生通線のところでも信号がございます。並松方面につきましても、今回議員の皆様からの要望等ございまして、平成18年度において信号機が設置されました。それらもやはり短い区間で信号機ということもあるものですから、それらについても今後の車の流れを見ながら検討してまいりたいというふうな回答が公安委員会の方からございます。

当然将来にわたっての動きという、なかなかつかめないところはあるんですが、新栄通りが開通することによって、工業団地にお勤めの方々の車両が大分迂回通行があるだろうというふうな想定をしておりますので、その実態を調査した上で要望させていただきたいというふうな考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君、質問、一問一答方式でございますので、1問ずつ質問お願いいたします。

○5番（大坂三男君） 先ほどのまちづくり交付金による周辺の整備を平成19年度でというご答弁いただきましたけれども、水路関係、いろいろ水路が結構ありますので、何か簡単にばこんと落ちてしまうような危険もあるような水路もあるので、あの辺の対策はどうなっているんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 議員も現地の方はごらんになって、大分両側水路で段差があって、車両等、もしくは歩行者が転落した場合については、重大事故につながるということで認識されていると思います。

そこも含めまして、今回まちづくり交付金の中で、七作地区というふうに私の方は表現しているんですが、その一体の土水路分について側溝、2次製品を入れて、道路の用地幅も確保してまいりたいというふうなことを考えております。

船岡五間堀脇の中央、船岡中学校と五間堀間を走っている路線がたまたま区画整理でもって一部については6メートル幅になってございます。区画整理の施工区域外の部分について今お話ししたとおり、約3メートル程度の道路幅となっておって、両側が土水路だということで、かなり危険な状況になっているということでございますので、それらについては、あわせて平成19年、20年、21年、3カ年事業の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、船岡中学校の南側でございますが、一部土水路に見えるんですが、側溝が入ってございます。部分的にのりついているものですから、やはり道路幅がとれないということがございますので、それらについても今回の事業の中で道路幅がとれるように整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 周辺整備結構計画されているということで、安心しました。

今回の開通する部分については、道路も含めて周辺も含めてきちんと整備されるように。問題は、この先、先ほど町長の答弁、延長をぜひやりたいというようなことでしたので、やはり私も申し上げましたように、あそこで終わってしまったのでは、本当に中途半端で、何のために大金をかけたのかというようなことになりますので、ぜひ最低高架部分まで、あるいは東船岡駅あたりまで早く延長していただきたいなというふうに思います。

それに伴って、あの周辺の市街地づくりというか、まちづくりということについてちょっとお聞きしたいと思います。

最近国は、住民の生活の基盤ということである都市づくりということについて、いろいろ推進策を発表しておりますね。「中心市街地活性化」あるいは「歩いて暮らせるまちづくり」というような考え方を推進しようとしているわけです。

これは、そのように、歩いて暮らせるまちづくりというような理念に基づいたまちづくりの計画について、昨年来市町村が基本計画を策定して国が認定すれば、交付金などを重点配備するという制度だそうです。中心市街地のにぎわいの回復とそれから、超高齢化社会の到来に備えて、だれもが買い物や通院、そういうことについて歩いていけるコンパクトなまちづくりを推進するというのを目的にしております。

町長、以前から主張しているコンパクトシティというまちづくりの考え方が国レベルで本格的に動き出したものだというふうに思います。

そこで、例えば柴田町に当てはめて考えてみたときに、あの新栄通線を延長して、全線開通した暁に、新栄通線あるいは大沼通線周辺含めて、船岡の東部あるいは南部地区に新たな市街

地を形成していくという構想も考えられると思うんです。先ほど町長も一部おっしゃってありましたけれども、もう一遍あの地域の将来のまちづくり、例えば文化施設をつくりたいとか、もっと医療福祉設備をあの辺に集中させたいとか、あるいは大型ショッピング等の誘致も今も一つ大きいのがありますけれども、本当に歩いて暮らせる、車でなくても高齢者でも十分に生活できるような都市づくり、市街地形成について町長、どういうふうな構想を持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 将来の夢をここで語りたいというのはやまやまなんでしょうが、やはりこれからは、夢といっても実現の可能性のある財政計画をきちんと頭の中に入れていかないと、いたずらに夢が膨らんでしまうと、住民に要らぬ期待を持たれても困るかなというふうには思っております。

ただ、平成26年度から柴田町は17億円も払っている公債費が一気に9億円に激減します。そのときに8億円自由になるお金が生まれる計算上になっております。ですから、平成27年以降道路整備網も含めて、いろいろな水害対策等もございます。そうしたときに、東船岡地区に残された唯一の開発でございますから、本来であれば、民間の土地区画整理事業、中心市街地活性化法に当てはまるかどうか、もちろん研究しなければなりません。まず、面整備をしていただいて、その面整備をした中で公共ゾーン、今柴田町で残されているのは、これは最後の施設になるかどうかわかりませんが、情報センターを核とした図書館と、それから高齢者のための憩いの場所、健康施設ですか、そういうことが最後に考えられるのではないかなというふうに思っております。

また、集合住宅の建設というのも、これは民間で開発が可能ではないかなというふうに思っております。

ですから、柴田町の中心市街地というエリア、これは皆さんで議論しなければなりません。がおおむね東船岡駅までは船岡の市街地という位置づけでいいのではないかなというふうに思っているところでございます。もしそこまで行けないのであれば、マイクロバスという公共交通機関が民間にはありませんので、将来は役場がデマント型のバスを運行するという構想も考えられるのではないかなというふうに思っているところでございます。

ですから、東船岡駅のあの高架橋までは平成27年度以降に新たな絵を描けると。そのときには議会と十分に議論をさせていただいて、何を優先しなければならないのか。教育施設なのか、水害対策なのか、地域振興なのか、槻木の再開発なのか、その辺を議論させていただきた

いというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 国のコンパクトシティ構想、まちづくり三法ですか、昨年改正まちづくり三法という形で発表されていますけれども、あそこで言う市街地あるいは郊外の概念というのは、どのようなふうに町はとらえておられますか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今お話にありましたとおり、まちづくり三法、新たに改正等々ございました。中心市街地活性化法につきましては、これもご存じだと思うんですが、大型店舗の郊外進出を規制するというので、今現在全国的に同じなんですが、市街地から郊外へということが進んでおりました。それを今度逆に、郊外型を規制して市街地に誘導するというふうな流れになってきてございます。

それに基づいて、都市計画法の方も一定要件については、届け出制の規制をするということ、やはり法でかなり厳しい規制がなされています。

というのは、議員今おっしゃったように、今空洞化する市街地を再度活性化させる施策として国の方もまちづくり三法を改正したというふうにとらえております。

当然、歩いて買い物もできる、通院もできる。それが最良の町というふうな思いは同じでございます。

今後ともこの活性化法に基づいたまちづくりのあり方については、どのような手法でもって進めていくのか。それらについてもいろいろなメニューがございますので、やはり議員の皆さんといろいろな資料を提供させていただきながら、お話し合いをさせていただければというふうに思っております。

まずは、市街地の活性化への対策だということでございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それでは、富沢の道路ですね。その先、田中林道まで平成20年、21年には必ず、よほどのことがない限りやりますというふうに私は確約をいただけたかなというふうに思いますので、その先、岩沼側、今も順次整備されておるようでございますが、岩沼側の計画をどのようにお聞きになっているか。岩沼市側との調整というか、話し合いというんですか、その辺どうなっているか。なるべく早く岩沼側も全線整備されるように。もし、向こうに計画が余りはっきりしないのであれば、ぜひ強く要請していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今お話あったとおり、田中林道まで整備はされているんですが、それより仙台側に行きますと、当然岩沼市の区域ということになります。町の方といたしましては、農免農道から田中林道まで部分的にはかなり道路の改良がなされておるんですが、逆に今お話あったとおり、富沢11号線、交差もできない道路になってございますので、今の現状を見ますと、朝夕かなり車両がこの地域に入っているという実態でございます。何か接触事故等々もあるというふうなお話も聞いてございますので、逆に私の方から、当然町としてやるべきことといたしますと、本町のエリア内については、お示したとおり、平成20年、21年で完成をするという計画ではおりますが、岩沼側につきましては、現在平成23年度までの予定で事業を進めているようでございます。

全延長が1,200メートルで幅員構成が7メートルになっております。現在までの改良なんですけど、約52%が事業完了しているということで、改良済み延長が620メートルでございます。ですから、あと約600メートル弱なんですけど、これらについて岩沼市さんの方にもお願いしてまいりたいというふうには考えております。

また、平成19年度の事業の計画なんですけど、今年度においては約220メートルぐらいの道路を改良するという計画ということでお話を聞いております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それでは、槻木アクセス道路についてお伺いします。

あそこの道路のアクセス道路については、聞くところによりますと、もう本当にバイパス開通直後から20年以上ぐらい前から地域から強い要望もあって、地域の方々何回か勉強会を開いたりして、かなり具体的な検討もなされたというふうに聞いております。

残念ながら、いまだ実現しておりませんが、かなり期間が長い期間放っておかれたと申しますか、実現できていないということ、さっき優先道路云々の話もありましたけれども、やはり優先順位の考え方として、やはりちょっとおかしいんじゃないかなというふうに私は思うんです。過去のことで、今さら言ってもしょうがないといえばしょうがないんですけども、もう少し槻木市街地の活性化ということをよく真剣に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今まで20年間も放っておいたという理由、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今議員おっしゃったとおり、槻木の駅周辺の整備につきましては、町長が県職員時代に活性化に向けての一つの団体を立ち上げまして、皆さんの中で話し合いをしていただいております。その中で、先ほどの町長の答弁にもあったかと思うんですが、槻木バイパスから槻木駅まで直進する計画道路案ということで示されたというふうに記憶しております。

ただ、現状的には、かなりその路線沿いを見ますと、新栄通りと比較してどうなんだというふうな話、お叱り受けるかと思うんですが、かなり住宅が密集してございます。その中を16メートル程度の道路を通すということでございますので、かなりな事業費負担があるということもございました。

私どもの方としましては、槻木大橋開通した後に、槻木の方々から一番要望の高かったものは、やはり今封鎖されております道路の進入です。これらについても先ほど町長が答弁申し上げたとおり、何とか既存の今の施設を有効利用といいますか、うまく使い方があれば、お金をかけないで希望に沿った形で通れるんじゃないかということがございまして、それらについてやはり県並びに警察、公安委員会等々とお話し合い並びに要望等は進めたんですが、なかなか交差する部分が近過ぎてだめだというふうなお話もございまして、改良すると、当然町の費用負担も生じてまいります。最良の方法はどれが一番いいのかなというふうな選択肢もあるとは思いますが、私の方でちょっとコメリからの関係で、概算で恐縮なんですけど、しますと、15億円程度かかるだろうと。というのは、いわゆるバイパス、皆さんご存じのとおり、バイパスの取り付けをする際については、当然申請者側がそれに沿った改良事業部分についても負担しなければならないという原則がございまして、国交省の方から右折レーンをつけるとか、今のバイパス幅を河川側に広げるのは無理でございまして、どうしてもコメリ側の方に広げるようなこととなります。それらを入れますと、かなりな費用の負担が予想されるということもございまして。

これらを考えるときに、やはり一番いい最良の方法をとということになりますと、先ほど来からお話ししています槻木大橋の封鎖解除、ある程度の負担をしてでも、それが億単位にはならないということでは思っているんですが、そういうことであれば、経費負担が少なく、皆様の希望に沿った形の線形ができれば、それが一番有効ではないかというふうには考えております。

いずれにしても、今後進める上で、多大なお金もかかるということもございまして、現在示した計画が20年を過ぎようとしているんですが、一向に目に見えてこない状況になっていると

いうことでございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） コメリから駅への直進道路は、もう今住宅がいっぱい張りついてしまって、どうにもならないということです。もう少し早くやっておけば、あの辺もまだまばらなところやっておけば、その辺は解決できたと思うんですが、一つ、あるいは今文化センターの前に通じるという計画もあるみたいなんです、それでもやはり用地買収等は必要だとは思いますが、例えば、今金がないので、すぐにはということができないとした場合に、仙南土地開発公社ですか、そういうものを使って先行取得していただいてやるというような方法ということはどうなんでしょうか。可能なんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） ただいま文化センターと申し上げたんですが、生涯学習センターですか。（「はい、そうです」の声あり）都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 事業等の取り組み方はございます。ですから、街路ということで、当然町の審議会、当然議員の方にも理解をいただいた上で審議会にかけるということになるかと思うんですが、やはり路線を決定してしまわないと、単に構想だけではやはり仙南の方から開発公社の方からお金を借りるとするのは難しいと思います。

ですから、路線を決定した上で事業年度を示して、その中で事業に着手するというのが従来の姿でございます。

当然今回の事業につきましては、街路事業ということでもございませぬので、一般事業ということになるかと思いますが、その際については、補助金は充当できないということになりますので、やっぱり単独費という取り扱いになるかと思います。

まちづくりを進めるためには、一般財源の手当てだけで真水で億というお金はなかなか難しいということがあるものですから、何とか国・県の方のいろいろなメニューがございますので、そのメニューに合うようなものがあれば、それに向けてちょっと勉強してまいりたいというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 道路関係終わりました、次、振興策お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君、休憩入れますから。

ただいまから休憩いたします。

11時15分から再開いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き一般質問を行います。

大坂三男君の質問を許します。

○5番（大坂三男君） 第2問の町の振興策に関連して、とにかくきのうから明るい話題をとか、金がないということはなるべく言わないようにという話もありました。私もそういう意味では、町の元気さ、あるいは明るさ、そういう明るい雰囲気づくりということも、これから大いにみんなで心がけてやっていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思います。

私も時々言ってしまってますが、それは、再建策をやると、歳出カットだけで、町に活気がなくなるとか、若者がよその町に引っ越していってしまうんじゃないんですかとか、あるいは企業、商店が逃げていってしまうんじゃないかと。町内の消費が冷え込むんじゃないかと、そういうことをよく言いがちなんですけれども、そういうのは、逆にいたずらにそういうことを言って町民に不安を感じさせるようなことがあってはならないというふうに注意していかなくてはならないんじゃないかなというふうに思っております。

まず、そこで一つ聞きたいんですけれども、今回の再建策実施されることによって、心配される町内の商店等の売り上げがどのように影響が出るのか。売り上げ減になったり、そういうようなマイナスの影響が出るというふうな予測がされますが、町ではそういうふうに計算されていますでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） 今回の財政再建の中で、5%職員の協力をもらうということで、試算はしております。職員319名おりまして、町内に在住している職員が78%の大体251名おるということで、5%、ボーナスとそれから給料、本当に自由に使えるといたしますが、その金額が大体7,080万円ほどになります。

それを要は、宮城県のそういう消費者動向調査、町内でどれくらい買っているかということをしめすと、大体44.6%が地元の商店街を利用しているということです。

平成16年度の商業の統計調査を見ますと、柴田町の年間の商品の販売額は、大体491億円ほどになっておりまして、大体年間5%の職員の協力金といたしますが、それが大体3,100万円ほどになりますので、割り戻しますと、大体0.06%になります。

ですから、そんなに影響、左右するほどではないのではないかと考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 計算上は確かにそうなると思います。これは、職員の賃金カット分だけだと思っただけでも、そのほか補助金カット、団体等の補助金カット等もありますし、利用料等の値上げ等もあるので、もうちょっと上積みになるかなとも思うんですが、0.0何%というオーダーですので、実質的にはそんなにはないというふうに見ていいと思うんですが、ですから、やはり今言ったように、そういうことは余り口に出したり不安感を持つと、逆に心理的なイメージダウンということで、そっちの方が怖いというふうに思うので、その辺はちょっと心がけていかなければならないというふうに思います。

例えば民間企業なんか、大幅なリストラをしたり、合理化を計画したり実施したりしますと、株価が上がるんですね。それは、多分株主の皆さんは、その会社、企業の将来が立ち直るというような期待感をそこで持つことによって株価が当然上がるんだと思います。

そういう意味でも、町とか自治体が改革合理化をやる、断行するということについては、住民は理解してくれていると思うので、わざわざそういう暗くなるような話題、そのようなことを振りまく必要はないので、反対に、町は前向きに明るい話題づくり、それから雰囲気づくりというんですか、元気の出る雰囲気づくりを努力していかなければならないというふうに思うんです。町長、どう考えますか。提供できる明るい話題はありませんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この議論は、何回も同じ繰り返しになるんですが、全く柴田町がハード事業をやっていないと誤解をされているのではないかなというふうに思います。一昨年は、前任の方々の努力もありまして、さくら船岡大橋というのが開通しております。仙南で橋が開通しているのは柴田町しかございません。新栄通線は、4月1日に30億円かけてオープンします。こんなにも都市計画道路が町中に開通しているのは、大河原の周辺以外はちょっとないのではないかなというふうに思っております。

4月1日からは、船岡保育所、これは4億円かかっておりますけれども、新しく立地をします。延長保育も実施します。東船迫小学校区では、児童クラブですか、きのう議論になりましたけれども、児童クラブも開設されるということですから、身のほどに合った柴田町は、それなりに整備をやっていると。

ただ、財政規律というのを忘れてはいけないと。そこは、肝に銘じて明るくやっていきたいなというふうに思っております。

これからもとにかく柴田町は桜の季節、10日間で終わるやつを今回は1カ月延ばす工夫をしております。将来は3月半ばから5月の連休までお客さんが来るような構想も町民の力をかり

ながらやっていくと。そういう明るい話題も提供していきたいというふうに思っております。

ですから、余り財政再建、0.06ですか、カットはしましたけれども、これは皆さんの給料も私の給料、職員の給料で2億円実は協力をいただいております、実質的に地域経済の景気を左右するということまでは行かないと。もちろん、心理的なものはありますけれども、そう考えていってほしいなと。いかなければならないというふうに思っております。

そういう情報を町民に知らせて、明るい話題を提供していきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 次に、企業誘致の件でお尋ねします。

12月の議会で企業誘致の件、私質問しました。そのときに、企業を誘致するための優遇策を盛り込んだ条例を具体的に検討中であるというふうなご答弁をいただきました。その後具体的にどうなったのか。成文化準備ができていんでしょうか。いつ議会に提案する予定ですか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） 12月定例会の一般質問の中で企業の誘致、優遇条例ですが、関連で仙南の2市7町のうち柴田町と、それから白石、大河原、1市2町ですか、3町がないということなんですけれども、具体的に対象者の要件といたしますか、企業の要件、それから期間の限定、それから企業の規模による固定資産税相当額の助成、それから雇用奨励など、ちょっといろいろありまして、最終的には6月定例議会では提案させていただきたいなということで、今準備を進めておるところでございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 中身がまだ発表できる段階ではないんでしょうか。大体どんなものをするのかぐらいは、ひとつお願いします。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） 内容的には、今課内で詰めているんですけれども、やっぱり、各市町村で評価の固定資産ですか、その限度が3,000万円とか8,000万円とか1億円とか、かなり町村でばらつきが実はあるんです。それから、緑地推進助成金とか、それから用地の取得の助成とか、それから雇用の奨励金とかありまして、今その調整を具体的にちょっと進めているところなので、まだちょっとまとまっていないというところが現状なんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 町単独でやる分については、多分もう大したことはできないんじゃない

かなというふうに私も想像しております。

そういう意味では、もう町単独で企業誘致、特にある程度の大きな企業を誘致するというのは、なかなか限界があって、難しいんじゃないかなというふうに思いますが、県が村井知事特に産業振興、それから企業誘致、そういうことに熱心な取り組みを行っているということになっておりますので、町は大いに県とタイアップあるいは支援を大いにお願いしながら、やるしかないんじゃないかなというふうにも思います。

そこで、企業誘致促進するために、今の世の中どういうふうになっているのか。そして、どういうふうに外部に働きかけていったらいいのか。国とか県から今言ったように、支援を受けていくにはどうすればいいのか。いろいろ勉強して、何とか柴田町に工場や企業なんかを誘致したいというふうに思っていますので、町もいろいろ情報を集めていると思いますが、そういう観点からお聞きします。

まず、村井宮城県知事、県政、富県戦略ということを掲げて一生懸命、特に自動車産業の集積と言っていますが、そういうことを図ろうとしております。その意気込みは感じられます。大分しょっちゅう新聞に載りますね。

具体的には、県の富県戦略に基づいた企業誘致等の方針に沿って、市町村に柴田町にどのような働きかけが県から来ているのかお尋ねします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 本当に村井知事就任して、富県戦略ということで、華々しく今セールス活動に歩いて、特に自動車産業の誘致ということに力を入れているわけですが、直接市町村に来ているのは、観光キャンペーン、デスティネーションキャンペーンの依頼ということは来ておまして、柴田町、今回50万円議会に提案させていただいておりますが、実は村井知事もセールスするには、武器が必要なんです。今ほかの自治体を見ますと、いろいろ優遇策をとっております。私いつも例に出します三重県は、10年間で90億円の奨励金、亀山市は45億円の奨励金を出してシャープの液晶工場を誘致しております。

宮城県は、10億円です。変わらないと。ほかの自治体と。ですから、村井知事もジレンマに陥っているのではないかなと。セールスはするものの、じゃ、アピールする奨励策は何だというと、ほかの自治体と変えられないと。それだけ宮城県は財政が大変逼迫しているということでございます。

ですから、市町村に対しても特に自動車産業関連で集められるということはございません。

ただ、県同士は、自動車関連産業の集積を目指して協議会等をつくってやっているようで

ざいます。

ただ、問題なのは、知事の考える、私も地域産業振興課で2年間県の産業振興をやってきておりましたけれども、状況が変わっているということを自動車産業のメーカーの方がおっしゃっております。今は、自動車産業は中国とか東南アジアの方に立地をして、大規模に事業を展開するということはある得ないということでございます。その辺にやっぱり行政側と大企業の営業活動している部長さんとのギャップが、これは新聞報道でかじっているわけですが、あるのかなというふうに思っております。

やはり誘致をするためには、それなりの武器と地域の技術力、人材、そういうのがセットでないと、なかなかただセールスして歩いただけでは来ないというのが私の2年間の地域産業振興課での経験ということもお話しさせていただきました。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 私も在職中は、製造業に、誘致企業にありました。

最近の傾向として、特に製造業において、東南アジア方面に部品工場を移転しております。そういう意味では、企業誘致、むしろ難しくなっているのではないかなと思います。

ただ、中には企業立地が活発化しているというようなところもあるのではないかなというふうに思うんですが、宮城県内の状況、どうなっておりますでしょうか。業種、件数などをわかったら教えてください。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） 平成16年と平成17年の比較ですけれども、平成16年、県内で48カ所でした。平成16年は。平成17年度については51件ということで、3件ほど増加しております。

その中で、やっぱり一番大きいのが食料品関係15件、平成16年度。それから、平成17年度ともに15件ということで、大きいです。

それから、その中で県内では51件ふえているんですけども、それを仙南で見た場合、仙南では大体7カ所です。角田が2カ所、丸森が1カ所、それから川崎1カ所、白石1カ所、山元もちょっと仙南に入っているような資料なんですけれども、2カ所ということで、仙南地方は7カ所という状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それでは、全国的に見てみた場合に、最近トヨタが北九州市に大きな工場を建てたと。100万台の工場だと思うんですが、それから、シャープが新たに姫路に今はや

りの液晶の新工場をつくったという報道もあります。

全国的に見れば、このように大規模な工場が地方に立地したという事例も現在でもあるわけですね。そこで、今の時代に一体企業が生産拠点を地方に立地する場合にどのような考えで、あるいは何を判断材料として立地しようと、展開しようとしているのか。その辺情報つかんでおりますでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） 県のちょっと資料なんですけれども、市町村の選定理由といたしますか、この町に来たいという関係では、やっぱり市場への近接性といたしますか、やっぱり市場に一番近いのがということと、それから、労働力、それから、やっぱり市町村のそういう助成といたしますか、協力といたしますか、そういうものもありますし、あとそれから、用地の確保が容易であろうということ、それから、地価がある程度協力もらえる価格といたしますか、ある程度安いということもあろうかと思えます。それから、用地関係では、やっぱり高速道路に近いということと、それから、必要な用地、ある程度確保できると。それから、やっぱり周辺環境の制約等が余りないのが来やすい条件と。それから、先ほど言いましたけれども、市町村のあっせんといたしますか、そういうものが一番かと思えますので、最終的には、やっぱり工場用地を売るということではなくて、やっぱりその地域を売るといたしますか、柴田町はこういう方向でいろいろそういう工場等の立地に関していろいろそういう応援といたしますか、支援といたしますか、そういう体制でいるんですよというような、やっぱりそういう方向性が来る要素が強いのかなと。

ただ土地を売るのではなくて、地域をセールスといたしますか、柴田町はこういうところですよというPRもやっぱり側面では大切なのかなと、このように思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） なかなかいい表現なんですけれども、やはり抽象的なんです。柴田町を売ると。やはり、来る方は安い土地、それから交通網ですね。あるいは人材とか、そういうものはっきりしたものがあれば、多分来やすいんじゃないかなというふうにも思います。

そういう意味で、工場をもし企業を誘致、ある程度の規模の企業を誘致する場合に、特に土地の地価は、この周辺地域でこの柴田町の地価というのはどの程度なんでしょうかね。優先的にここを選ぶような場所が安い地価の場所がこの町には存在するんでしょうか。

あるいは、安くても譲ってあげるよというような人があるかどうか。いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） 現在会社の未利用地といいますが、それもあるんですけども、やっぱり一番大きいのは、道路、それから、そういう連絡がきちんとしているところであれば、槻木の工業適地かなと、このように思います。

ただ、かなり地盤も悪いということもありますけれども、単価的には相対といいますが、取り引きといいますが、反当幾らと、現在は田んぼですので、100万円、200万円、もしくは50万円かもしれませんけれども、そういう意向調査もやっぱり適地として担当課として地権者の方々に2年に1回、そういう意向調査といいますが、こういう工場が来た場合には売る意思があるのと。単価は今の現時点ではこれくらいじゃないのということでどうでしょうかと。やっぱりそういう情報といいますが、そういうものは今後ストックといいますが、課として把握しておかなければいけないだろうと、このように思っています。

今後そういう調査といいますが、意向といいますが、そういうものを詰めていきたいと、このように思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 手法として、町が土地を買って工場団地を造成して、それを進出企業に安く売るという手法は考えられないのでしょうか。そういうことは町は当然この財政状況では厳しいかなとは思いますが、方法としてはどうなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） 一括買収して造成をして、その分利子から何から上乗せをしてということになるかと思えます。そういう意味ではやった例もありますけれども、その分一時立てかえみたいな形にいくものですから、その辺も含めて、具体的にあれば、その時点で当然検討するようになるかと、こう思います。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 私は、12月の議会で企業の撤退等の、あるいは移転等を未然に防ぐために、情報収集、それから企業への接触、そういうことが大事であるというふうに申し上げました。町長の答弁は、「常に情報収集に努めます」ということだったんですが、その後やはりそういう地元の大手企業の移転話、具体的にはあそこの企業なんですが、まだ消えておりませんね。

そういうことで、もう少しきちんに対応すべきではないかというふうに思うんですが、町長にお聞きします。何もやっていないんですかね。その後。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず、誘致というところではいろいろお話がありましたけれども、誘致には優遇策が必要だと。手段が必要だということでございます。その場合に、企業の求めているものを行政が提供できるかということであると、柴田町は、先ほど言ったように、経常経費で職員からお金を借りているような状態でございますので、そこを早く行財政改革で投資的経費を生み出して、そういう企業に対する要望にこたえられるようにしなければならないと。

企業の今の要望は、安い土地とそれからある程度の面積、柴田町には工場適地、ファクトリーパーク、それから、ある企業の未利用地でございます。それから、もう一つは、ある不動産会社の方々の土地もあります。そういう土地を今どういう金額でどういう、排水とか水道、整備をしまして、それにつきまして地元企業の方々に、もし移転をするのであれば、将来柴田町でこういう場所がありますという提示はしていきたいということで、今準備を進めておりまして、今議会が終わりましたら、そのうわさをされている企業、撤退はしないと言うんですが、なかなかうわさが絶えませんので、きちんと情報提供するとともに、もし工場長が許すのであれば、本社の方にもその新たな柴田町の工場用地について説明をしていきたいというふうに考えて、準備を進めております。

その企業につきましては、当面戦略的に今そういう移転をする環境にはないというふうにお話しております。これは、本社の取締役総務部長が町長の部屋に来て、きちんと明言しております。ですから、そういうことはないと思わざるを得ませんね。

そういうことで、きちんと情報収集には当たっているつもりでございます。

そうした中で、これから柴田町が工場誘致ということであれば、いかに投資的な経費を生み出していくか。その分ほかの事業はおくれるということも頭に入れていただかないといけないということです。

土地を土地開発公社でお金を借りてもそれは払わなければならない。ですから、その辺も私は十分に考える必要があるのではないかなというふうに思っております。企業を移転する、今の経営者の考え方は、新しいところには行かないと。ここをご理解をいただきたいというふうに思います。

もう知らない土地、知らない労働力を確保して、進出するという考え方はもうないんだと、そういうことを産業立地振興課長と連絡とっておりますので、言われております。企業は、どういうところに立地するかというと、本社に近いところ、先ほど課長言ったように、大消費地に近いところ、研究所に近いところ、それで、既存の工場用地の拡幅、それと工場の集約の方向に向いていますよと。それをはね返すだけの、柴田町さんに優遇措置がない限りなかなか厳

しいと。大きなものは。

そうしたときに、神奈川県ではインベスト神奈川ということで、総合的な誘致施策をやっております。これは、80億円の優遇策です。隣の福島県、先ほどありましたけれども、35億円ですね。5億円から30億円上げたんです。宮城県は残念ながら、10億円そのままです。できないんですね。ですからこそ、誘致というのが財政再建と絡んでいるということでございます。そういうこともやっていきたいというふうに思っております。

ですから、まずは、地元企業が外に出ていかないような対策を講じさせていただきたいというふうに思っております。そのよううわさ企業ではなくて、小さな企業、3社ほど町外に移転しております。これも情報をつかんでおります。それは、理由は、土地がないということなんです。工場が拡幅して、地域隣近所に迷惑をかけるような状態になってきておりますので、伸びようとしても伸びられないと。だから、隣町とか隣の市、3社ほど移転をしてしまいました。そのときに、柴田町に投資的経費があれば、じゃ、工場ここに買い上げて、高く買い上げて、そして安く提供すると。とめられたはずなんです。そういうことが今はできない状態にあるという、本当にジレンマに陥っているのかなというふうに思っております。

ですから、企業の流れ、それから、県の産業立地推進課、循環型社会推進課ですか、これはエコ産業関係ですけれども、それと今密接にネットワークを使わせていただいて、情報収集に当たっておりますので、そうした中で、早くまず誘致企業に対する条件整備、それから、地元企業でほかに移転しないような対策、そのために投資的資金を生み出せるよう、今後努力していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 特定の企業の話をするのもなんなんです、工場敷地というか、工場が狭くなったので、どうしても増幅をしなくてはならない時期が来るということで、今町長は、そういうことは当面はないと言っているということなんです、実際今言ったように、拡幅するのに、拡張するのにもうその地域では今の場所ではないとすれば、どこかに移転ということを考えるときに、町内に移転していただくというのがベストなんです。最高なんです。

ですから、今特定の企業が言われていることに対して、特定の町内の場所を町長なりに考えて、候補地、こういうのがありますよというようなことで、その会社にきちんと前もってそういう時期になったら、ちゃんとありますからどうぞというようなことまでぜひやらなくては、やっておいた方がいいんじゃないかなというふうに思うんですが、どうなんですかね。その辺は。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 前の質問でもお答えしましたように、工場がやはり老朽化ということでございますし、大分工場敷地の中に民家が張りついていることでございますから、手狭だという情報はいただいております。

そして、その中から、流通部門、配送部門は別会社なそうでございます。その配送部門は、高速道路周辺に土地を求めているという情報はつかんでおります。ですけれども、先ほど言ったように、流通に適する高速道路に近い、柴田町は工場適地というものは持っておりませんし、それから、ファクトリーあります。葉坂のところ、成田のところですね。あれを開発するには、もう2年以上の環境アセスメント、プラス造成費でかかりますから、機動的ではないんですね。

そういう面では、残念ながら、企業の流通配送部門の町内への立地というものについては、なかなか難しいんですが、たまたま民間企業の土地がありますので、何とか高速道路、亘理村田線が開通しますと、その場が大体高速道路が10分でございますので、これが平成21年度に完成するという県議会議員の先生のお話でございますので、これが流通団地としていいのではないかと。ただ、何も町としては位置づけはしておりません。

ですから、今後この議会でもって位置づけについてもご審議賜りたいなというふうに思っております。今のところ、ファクトリー、工場適地、それから、槻木の菱食さんとカツオさんですか、の工場適地、それから、某工場団地の裏に、元大坂議員が勤められていたところの裏、4ヘクタールございます。そこを提供したいというふうに考えております。

あと、議会で議論していただかなければならないのは、もし槻木の大手企業が農村環境改善センターですか、あの脇にでもいいという話が出た場合の対処の仕方もこれから情報を皆さんにお知らせして、覚悟を決めなければいけないのではないかなと。私としては、もしそこできいいということであれば、地域の方々を説得して、そこに将来立地を展開していただけないものかと。そういうことも含めまして、早目に図面等をつくって、その企業に対して将来移転する場合は、柴田町の今ある土地、何とか協力しますので、その際は新工場をこちらの方という活動は、これから続けていきたいというふうに思っております。

もちろん、本社にもその工場適地をもって、積極的に早目に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） いろいろ、具体的な名前が出てきますと、生臭くなったりすることもある

るので、ぜひそういうことは公明・公正・公平に、きちんと情報公開しながら進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、デスティネーションキャンペーン、12月議会でも私取り上げました。その後、いろいろ他の自治体で組織づくりあるはメニューづくり等が活発に始まっております。先ほどの町長の答弁で50万円くらい県からという話が、予算立てですか、したということなんですが、その後本町でのそういう準備作業、どの程度進んでいますか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） デスティネーションキャンペーン、柴田町推進協議会をつくらなければいけないということで、先日設立総会を開きました。

当然柴田町の協議会の中である程度決めてもらうんですけども、その下部組織といたらちょっと失礼なんですけれども、実行部隊、実際デスティネーションキャンペーンに関することをいろいろ今まである資源をもう一度光を当てるという意味で、やっぱり関係者方いろいろありますので、その実行部隊でいろいろ25名以内なんですけれども、関係者集まっていたいて、そして、そこでもんで、そして協議会に上げるという内容で、今進んでおります。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 実行部隊というのは、どのような方々がメンバーになっているのでしょうか。

それから、設立総会はいつやったのでしょうか。

具体的なイベント等の中身は、どの程度進んでいるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（大久保政一君） 柴田町のDC関係については、3月2日、設立総会をしております。

それから、具体的な内容ということは、まだ決めていないんですけども、もう一度柴田町のそういう資源に光を当てるという意味で、やっぱり船岡であれば、例えば有料施設であります麴屋コレクションとか、やっぱりある程度地域にお金をおろしてもらいたいということも実はありまして、やっぱり有料のところをまず紹介したいなということと、それから、当然槻木では資源といいますか、ゆずとか、それから、例えば10月、11月、12月やるものですから、シクラメンとか、そういう農村関係の方も一緒にPRをしていけたらなということで予定しております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） いろいろシンポジウムなんかの話を聞きますと、なるべくその年の単発で終わらないように、なるべく永続性、持続性のある観光事業といいますが、にぎわいづくりを目指した取り組みをするべきだという意見がありますので、まずその辺も心がけてやっていただきたいなというふうに思います。

この地域産業の件について、私ちょっといろいろ経済産業省、中小企業庁からの資料を見たりもしているんですが、その中で行政として大事なことは、特定の部門でやるのではなくて、自治体の内部の関係部署が横断的な連携を強化して、全庁的な取り組みをするべきだというふうに明言されています。

このたび財政再建対策班ということで、財政再建のプランを立てて、みんなで議論して検討して決めて、道筋が立ったわけですから、これからは後はそれをチェックしていくと。検証してくという段階に入ったので、お役目ご苦労さんでしたということだと思います。

今度はぜひ私としては、そういう意味での地域産業振興対策班みたいなものをぜひプロジェクトを立ち上げていただいて、専門的にまず精査しながら、検討していくと同時に、全庁的に、横断的にみんなで参加して、町の振興を図るというような取り組みをぜひお願いしたいなというふうに思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町は、地域産業の活性化については、専門監を配置して、全く組織運営でやらせていただいておりますが、これは、地元の資源の有効活用、磨きをかけて対外的にアピールしていくというような手法にとどまっていた経緯がございます。

これからは、企業誘致ということであれば、やっぱり企業誘致のキーマン、その職員のネットワークとか、専門知識、そういうことが必要だろうというふうに思っております。ますます他の自治体との優遇策の競争で柴田町は残念ながら投資的経費を充てることは、生み出すことができませんので、そこで差別化は難しいということになれば、人を育てて、その人の専門性とネットワークをつかって、企業を訪ねていく。そういう職員を育てていかなければならないというふうに思っておりますが、何せそういう活動は一挙にはできませんので、まずは、段階を経てやっていくということにしていきたいというふうに思います。

そうした中で、今回12月議会とか、財政再建プラン作成のときにも収入をふやせということだったものですから、企業誘致、特に地元企業の撤退という話もございました。ですから、それに対してすぐに集まって、今回どういう対策ができるのか。企業の優遇制度の問題、それから、現在の工場適地の状況、これについては、組織はございませんが、すぐに集まって、みん

なで話し合っ、その対応策をまとめて、議会在終わりましたら行動できるような体制をしてあります。

そういった積み重ねで、次には段階としては、やっぱり専門的な班、人材を育てて班をつくって、対処していくと。その流れでいかなければならないというふうに今考えてあります。ちょっと時間をおかしたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） これは最後に、質問ではなく要望という形になります。

町の再生には、産業振興策、これは絶対に必要だというふうに思います。企業誘致については、いろいろずっと聞いてきたところによりまして、大変難しいなということはよくわかりましたが、とにかくあらゆる可能性を探って、地道に努力を続けて、1社でも2社でも企業誘致が実現できるように努力していただきたいというふうに要望いたしまして、私の質問といたします。

○議長（伊藤一男君） これにて5番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番森 淑子さんの質問を許します。直ちに質問席に着いて質問してください。

〔4番 森 淑子君 登壇〕

○4番（森 淑子君） 4番森 淑子です。

2点質問いたします。

1、急傾斜地の安全対策を。

昨年6月の一般質問で急傾斜地の危険性について質問をしたところ、安全性は確保されているとの答弁をいただきましたが、4カ月後の10月7日には豪雨により土砂崩れや道路の冠水等が町内の各地で被害が起きております。

以前は、集中豪雨が起きるのは、梅雨末期と台風襲来時と決まっていたんですが、ここ数年は、年間通して大雨に見舞われています。温暖化が進むにつれ、この傾向は強まっていくもの

と思われます。

そこで、町の対策について伺います。

- 1) 昨年土砂流出の報告があったのはどこですか。
- 2) 昨年の大雨で通行不能になったところは何箇所ありますか。
- 3) ポンプアップを必要としたところがありますか。
- 4) 平成19年度上記の箇所の対策は考えておられますか。
- 5) 四日市場炭釜の鬼石沢では10月7日の大雨で木材と土砂が道路まで流出しました。この地区は、昭和50年に県が重点危険箇所に指定し、砂防ダムを2基建設したところです。

このとき、一体事業として水路も整備することになっていましたが、地元の受け入れ体制が整わず、未施工のまま現在に至っています。

砂防ダム建設後も昭和61年の8.5、平成6年の9.22、平成14年7月の台風6号、昨年10月7日の豪雨で土砂流出が発生しています。

大河原地方振興事務所の林業振興部に行って聞いたところ、「水路工事が必要であることは十分認識している。以前計画したときとは工法も異なり、当時より大幅に低価格での工事が可能になった。ただし、道路を横断して、五間堀に雨水を流すまでの部分は町の仕事なので、町との協力体制がないと水路整備だけをして意味がない」とのことでした。

人家に被害が及ぶ前に、早急に対策を講じる必要があると思われますが、いかがでしょうか。

2、(仮称)仙南クリーンセンターの負担区分の変更は慎重に。

去る2月19日の議員全員協議会において、(仮称)仙南クリーンセンターの負担区分の変更についての説明がありました。

12月定例会での私の質問に対して、「住民及び議会に十分な説明を行いながら時間をかけて論議する場を設け、理解を得ながら慎重に進める」と町長は答弁されています。

議会には随時説明の場が設けられますが、住民への説明はどのようにされるのでしょうか。町内13カ所で行われた財政再建対策町民懇談会には全く提示されませんでした。

「町もお金がなくて大変だね。痛みをみんなで分かち合おう」と納得していただいたばかりのこの時期に、クリーンセンターの枠組みを変えるということは、抜き打ち的にゴーサインを出したというふうに受け取られる心配はないのでしょうか、伺います。

○議長(伊藤一男君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長(滝口 茂君) 森 淑子議員、大綱2問ございました。

まず、第1点目、急傾斜地の安全対策についてでございます。

第1点目、昨年土砂流出の報告があったのはどこですかということでございます。

昨年10月6日、7日の大雨により、町内3カ所で土砂流出が発生しております。

一つは、10月6日の夜11時過ぎに、船迫字荒屋敷地内において、民家の南側斜面約8メートルにわたり土砂崩れが発生いたしました。

土砂崩れが拡大しないように、雨の中、消防団、消防署、町職員で土砂崩れ箇所をブルーシートで覆うなど、対応をいたしました。

住民については、安全を考え、自主的に避難しました。

なお、天候が回復してから、地元議員を中心に、地元の自主防災組織でバックホー等の重機を使って土砂の撤去作業を行いました。お金も地元でということで、大変地元の方には対応していただき、感謝申し上げたいというふうに思っております。

これからの自主防災組織のあり方の中で、大変意義のあることではないかと思っております。

また、入間田字屋敷沢地内で土砂崩れがあり、現在「小規模山地災」で復旧事業を進めております。

最後の箇所ですが、5点目の質問にも出てきますが、四日市場炭釜の四日市場北11号線でも鉄砲水により倒木や土砂が流出しています。

2点目、大雨で通行不能になったところは何箇所ありますかということでございます。

昨年大雨により通行どめが発生したのは、9月27日、10月6～7日、10月24日の3回でした。9月27日の大雨は、1時間の最大水量が25.5ミリメートルを記録したこともあり、西住、槻木西、槻木上町、槻木下町地区等で道路冠水が発生し、県道1路線、町道39路線で通行不能箇所が発生いたしました。10月6～7日にかけての大雨は、総雨量が141.5ミリメートルとなり、大住、海老穴、入間田地区等で道路冠水が発生し、県道1路線、町道22路線で冠水や土砂崩れにより通行どめ及び片側交互通行の通行規制を行いました。10月24日の大雨では、海老穴、船迫、入間田地区で一時的に冠水が発生し、通行どめを行っております。

3点目、ポンプアップを必要としたところはありますかということでございますが、昨年の9月27日の時間的な集中豪雨では、槻木地区の道路等が冠水し、四日市場排水機場を稼働いたしました。

また、低地部のもみの木園前・船岡西2丁目・大住地区は、移動式ポンプにより強制排水をいたしました。

10月6日から7日にかけての大雨では、槻木地区・船岡地区・三名生地区は排水機場を稼働

させ、宅地への浸水も懸念された低地部のもみの木園前・船岡西2丁目・大住地区と阿武隈川の水位上昇による水門閉鎖で内水排水の必要がある前田樋門前は、移動式ポンプにより強制排水をいたしました。

また、白石川の水位上昇により、須川前樋門が閉鎖されたため、国土交通省の移動式ポンプ車で内水の強制排水をいたしました。

西船迫地区排水先の古川水門は、閉鎖に備え、ポンプを設置しましたが、稼働するまでには至りませんでした。

10月24日の大雨では、大住地区は移動式ポンプにより強制排水をいたしました。

また、もみの木園前・船岡西2丁目は、ポンプを設置しましたが、稼働するまでには至りませんでした。

4点目、平成19年度上記の箇所の対策は考えているかという点でございます。

低地部であるもみの木園前は、大雨のとき冠水する地区で、長年住民に待ってもらっておりましたので、建物への浸水を幾らかでも防げるよう、ポンプ設置の工事を平成19年度の予算に計上させていただいております。

その他の地区につきましては、例年どおり移動式のポンプを設置し、大雨時に備えたいというふうに思っております。

5点目、四日市場炭釜鬼石沢地区における大雨時の土砂流出に対する早急な対策についてですが、四日市場鬼石沢地区の治山事業につきましては、昭和52年度の砂防ダム工事を施工し、その後水路工を着手する予定でありましたが、地権者の承諾が得られず、未着手の状態でありました。

森 議員のご質問にもありますように、その後大雨により、土砂が流出する状態が続いていることから、宮城県に対し治山事業で整備をしていただくよう、毎年要望をしているところでございます。

私が宮城県大河原地方振興事務所長に直接お願いをしたところ、平成19年度の事業採択については、既に県の予算編成が終わった後だったので、平成19年度は難しいということでしたが、平成20年度には採択の可能性があるということでしたので、町の財政状況をよく見きわめながら、早急に県と町とで協議を重ねてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

大綱2点目、仙南クリーンセンターについてでございます。

初めに、若干仙南クリーンセンターの経過を申し上げなければなりません。大分これは時間

がかかっておりますので、復習の意味を兼ねてお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成9年、厚生省のごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインが示され、それに基づき、「宮城県ごみ処理広域化計画」が策定されることになりました。これがスタートです。平成9年です。そのとき、仙南2市7町の首長会・広域理事会等において、「新ごみ処理施設整備計画」が協議され、平成11年2月には広域の理事会において、新ごみ処理施設は将来2市7町で1施設を整備するという方向性が確認されておりましたが、規約の改正までには至っておりませんでした。方向性は決まっていたんだが、規約の改正には至っておりませんでした。

平成13年度において新ごみ処理施設の名称・負担割合・施設の規模・建設場所等が決定され、その後構成市町の財政状況や合併問題等により、施設規模や建設時期などの見直しが行われ、現在の計画となっております。

議会への説明は、平成15年9月、平成17年8月、平成19年2月の計3回、これは私になってからでございますけれども、全員協議会において説明をいたしております。

住民への説明につきましては、課題や調整事項等について2市7町の枠組みの中で再度慎重に協議する必要があり、理事会等で協議議論してまいります。

不確定要素が多々ある中で説明することは、逆に住民に対し不信感を与えることとなりますので、説明時期についても慎重に行う考えでありますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

枠組みを変えるとイコールゴーサインではないかということでございますが、決してそうではございません。これまでは、2市5町で種々いろいろなことを決めて進めておりましたが、2市7町の枠組みに入ることで、正式に協議の場で柴田町の意見を述べるようになるものなのです。

このクリーンセンター、大分大きな買い物でございますので、やはり十分審議する必要があるということで、私がいろいろ広域の中で発言をさせていただいているところでございます。

(仮称)仙南クリーンセンターの建設に当たりましては、建設時期、これは柴田町の財政状況と絡みます。場所の問題、これについても2市5町で先行的に決められておったところでございます。機種を選定、これについては、最初は生ごみを別にするということで、機種を選定を行っておりましたが、今度は一緒にするというに変わっております。この辺の課題も多くございます。

まずは、先ほど申し上げましたとおり、全構成市町の枠組みの中で再度協議、議論をさせていただき、その方向性が出た段階におきまして、議会にご報告し、ご意見等をちょうだいしながら、再度検討を加えていく、そういったプロセスを経て決定されていくものであり、その上で町民に対し建設計画の説明を行うのであれば、町民の理解は得られるものというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 1点目なんですけれども、土砂流出が昨年あった箇所なんですけれども、今後の見通しはどうなんでしょうか。

また同じような雨が降った場合に、船迫、今回は地元の皆さんの協力で事なきを得たようですけれども、これから先は町としてどのような手当てを考えていますでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（平間春雄君） 船迫の荒屋敷ですか、土砂崩れしまして、それを先ほど町長の説明の中でご説明したように、地元の方々に崩壊した土砂を撤去していただいて、ある程度現在安定しているというような状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 3カ所のうち、あとの2カ所はどうですか。四日市場と入間田ですか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（平間春雄君） 入間田につきましては、今地域産業振興課の方で事業を進めているということです。

それから、鬼石沢の件につきましては、先ほど町長説明したとおりでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 町内あちこち歩いていますと、雨が降るたびに冠水をして大変なんだという話を至るところで聞くんですね。ポンプアップも随分昨年されたようなんですけれども、今後の見通し、排水機場が稼働すれば何とかなるところと、まだしばらくはこのままの状態、水が出たたびに移動式のポンプを移動すると。その辺の今後の見通しはどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） お答えします。

排水機場、現在3カ所ございます。町市街地から流出する下流側における排水機場については、やはり稼働するとかなりの効果があるということでございますので、今後とも大雨時には稼働をお願いしながら、対策してまいりたいというふうには考えております。

また、通常降雨といいますが、10ミリ以上の雨のときなんです、やはり議員おっしゃるとおり、常に本町においては7地区ぐらしかぶる地域がございます。それらについては、先ほど町長が回答申し上げた槻木西3丁目部分につきましては、通常降雨、10ミリ程度ぐらいであれば、どうにか固定ポンプをつけた上で処理できるだろうというふうには考えております。

そのほかの地区につきましては、やはり抜本的な対策を考えないといけないのかなというふうに思います。一番大きな地域については、大住地区です。その次にもう一つあるのが船岡西3丁目なんです、これは現在地下式の強制排水ポンプはついているんですが、やはり10ミリを超すとどうしても排水能力が落ちてしまって、それだけでは排水し切れないということですので、随時巡回しながら、必要であれば、稼働ポンプを取りつけていくということでは考えております。

あと、槻木西については、先ほど申し上げたとおりでございます。

そのほかの、先ほど町長が答弁申し上げた樋門関係については、当然河川の水路上昇によって樋門を閉めると、水門を閉めるということでございますので、それらが影響して、道路が冠水するというところでございますので、それらについては、白石川の須川前については、国交省にお願いして、直接ポンプを入れていただいて排水していただく。また、前田樋門については、町、土地改良さん絡みあるんですが、一般の排水、その樋門に流下するというところでございますので、阿武隈川の水位の上昇を見ながら、その都度対応してまいりたいというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） これから雨の回数と量、日本は多分これからますます大雨に見舞われることがふえてきますし、また、危険箇所というのは、かなりまだあると思うんです。住んでいて、統計的にはともかく、住んでいる人が危険だと考えられる場所というのは、かなり多いと思います。

予算のないところ、大変だとは思いますが、これからも地元の人たちの危険がないような施策をお願いしたいと思います。

それで、平成19年度は、先ほどのもみの木園の周辺のところ固定式のポンプをつけるということだけで、そのほかはもっと……、何年あたりから少しずつ進んでいくと考えたらいいでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） ちょっと説明不足でございました。

平成19年度、もみの木園の前とあともう1カ所ございます。同じく槻木西2丁目周辺なんですけど、皆様ご存じのとおり、軟弱な土地を町が分譲して、そのために、排水勾配がとれなくて、常に停滞している箇所がございます。そこにつきましては、末流は稲荷山の方に移るようになっているんですが、やはり箇所高が低いということでございますので、そこにつきましては今回2カ所、槻木西3丁目と2丁目の2カ所につきましては、強制排水で固定式のやつをセットしていくということで考えております。

そのほかの場所につきましては、先ほど申し上げたいいろいろな状況によって変化があるものですから、なかなか固定式をつけていくというのは難しいかなというふうには思いますが、大住地区については、雨水対策事業ということで、ただいま上下水道課の方で取り組んでおりますので、それらについては、将来の計画を現在つくっているということだと思っておりますので、それはあと今後明確になってくるだろうというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 5番目の四日市場鬼石沢なんですけれども、この箇所、砂防ダムのところまで登って見たことがあるんですけれども、成長のよくない杉が何本か倒れていたり、それから、危険だと思われた去年の大雨の後です。近所に住んでいる方が自分の家に水が流れてこないように鉄板を入れたりしている箇所があるんです。住んでいる方にとっては、かなり雨が降るたびに心配で、外を見て歩くというような状況ではないかと思うんですね。

以前は、砂防ダムできたばかりのころは、8年置きに水害に遭っていたんですけれども、このところはやっぱりその回数が多くなっているように思います。このところ4年ごとになっているんですね。これから先のことはわかりませんが、住んでいる方、ここの場合は、人家が数軒ありますので、危険のないように、何とか早目に県の方と話し合いをして、1日でも早く、きのうもおとといも東京とか日本海側の方で大雨や強風がありましたので、住んでいる方はとても心配で毎日暮らしておられることと思うんです。できるだけ早い時期に工事に取りかかれるようお願いしたいと思います。これは要望です。

それから、クリーンセンターの方に移りますが、クリーンセンター、先ほど町長まだはつきりと中身、内容が定まっていない段階なので、住民には直接話はしていないと。これからはまだしばらくはかかるということなんでしょうか。大体いつごろ、どういう……、枠組みができる前は、住民には情報を出さないということなのか。いつごろ、どういう条件がどの程度整ったら住民に説明するのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど経緯を申し上げまして、もう平成9年度からこのクリーンセンターについては、議論をしているわけですね。そのときの議論は、広域の理事会ですから、2市7町が入っているわけなんですけど、実は実質的には2市5町で検討している経過がございます。

その中で、柴田町と大河原町は、その当時は、まだ大河原の施設ができたばかりなので、当時の首長さんお二人が規約改正までは踏み込まなかったという経緯がございます。それから、2市7町で仙南クリーンセンターをつくると。その調整役で角田の市長さんが現在の場所についていろいろ、ダイオキシンの発生問題がございましたので、町民とか議会からの対応で、角田の市長さんが今の場所に提案をしたところでございます。

ところが、現在も2市5町から2市7町の枠組みに変わろうとした段階で、私もその2市5町の場所を実際に見に行ったときに、これで冬場は大丈夫なんだろうかという問題が生じたので、場所等について改めて2市7町で冷静に考えるべきではないかというご発言をさせていただきました。

そうしたら、角田の市長さんは、柴田がそう言うのであれば、一応この案を基本としながらも、改めて考える分にはやぶさかではないという申し出がございましたので、それでは柴田と大河原は、2市7町の枠組みに入って、改めて場所とか、それから施設の規模とか、そういうことについて議論できるということでございますので、そういう確定部ができましたら、やはり町民の方々にもお知らせする必要があるのではないかなというふうに思っております。

できれば、2市7町で方向性が決まった平成9年のときに将来の広域化ビジョン、これを住民にお知らせすべきではなかったのかなと。これがスタートでございます。宮城県ごみ処理広域化計画というものを住民に知らしめて、将来は、2市7町で1カ所でやるんだということを知らしめる必要があったのかなというふうに思っているところでございます。

ですから、今は、まず2市7町の枠組みに入って、場所、規模等を早目に決めて、町民にお知らせしていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 済みません。ちょっと最初の方聞き漏らしたんですけれども、宮城県ごみ処理広域化計画は、平成11年にできているんですけれども、そのときに住民にお知らせすればよかったとお考えですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 失礼しました。平成9年には法律のガイドラインが示されましたので、今おっしゃったように、平成11年にごみ処理施設整備計画というものが協議されております。

ですから、この時点から2市7町で1カ所だということを町民に、決まったわけではないけれども、その方向でいくんだと。計画自体は示すべきではなかったのかなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 平成11年にはまだ具体的なことは決まっていなかったわけですよね。でも、そのときでも出せばよかったという、今おっしゃったわけですが、それなら今の段階でも、まだ確定しない段階でも住民に情報を流してもいいのではないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 宮城県のごみ処理広域化計画は、ブロックごとに1カ所をつくるというような計画でございます。その計画に当たりましては、2市7町の広域化でつくっていくという計画になっているところでございます。

ですから、その場合もまだ場所とか、当時は決められておりませんでした。これを踏まえて、2市5町の方では実は時期とか施設の規模、生ごみを一緒にするかどうか、そういうものを検討していたわけでございます。そのときに、直接町はかかわっておりませんが、2市7町という理事会の中ではきちんと説明を受けておりますので、その時点でも随時議会等に途中経過を示すべきではなかったのかなというふうに思います。

また、広域には議員も代表として出席をいただいておりますので、もう少し連携のある取り扱いをすればよかったのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 今度ごみ減量のための町民会議を立ち上げることになっていて、先日回ってきた町からのお知らせ版でも募集をしておりましたけれども、その町民会議の中ではごみ減量についてどの程度掘り下げて議論がなされようとしているのか伺います。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） お答えを申し上げます。

「もったいない運動」というふうな名称をつけまして、もったいない運動町民会議、これを平成19年度で立ち上げるということで、現在考えてございます。

内容的には、ごみがなかなか、平成16年度に一回減ったんですが、平成17年度でまたちょっとふえておりますので、なかなか効果があらわれないというふうなのが実態でございます。

ということで、平成19年度からごみ減量に対しても力を入れていくというふうなことで、町民会議を立ち上げるという計画にしております。

実際には、大体50名程度の町民会議の委員さん方を予定しているわけなんですけれども、内容とやり方としましては、例えば商店のレジ袋関係、削減、マイバック運動、それを重点的にやっていきたいということで、まず、それらの商店部会ですか、それと、工業関係、いわゆる工場等連絡協議会に環境部会等もありますので、そことタイアップしまして、工場等の事業系ごみ、一般ごみの削減方法の検討、そういったのをメインにやっていきたい。

当然、広報啓蒙活動も、先ほど言いました3月1日号のお知らせ版で公募しておりますが、その町民の方と一緒に検討をするということで、半年間ぐらい、4月に立ち上げて、大体半年間検討いたしまして、あとできればもう10月以降、実践の方に移していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） そうしますと、町民会議50人ほどの方に集まっていたいて、ごみのレジ袋の削減が中心ということですが、じゃ、これからの柴田町のごみを、仙南のごみをどのようにしていくかというような、根本的な問題というのは、話し合いの上には乗らないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今回の柴田町の「もったいない運動」につきましては、柴田町のごみ減量対策ということなんですけど、当然ごみの関係については、仙南2市7町ごみ減量の検討委員会というのをつくってございます。構成メンバーとしましては、仙南広域の事務局、それから、リサイクルセンターとか施設等ありますので、角田の衛生センター、大河原の衛生センター、それから町の方としては所管課長、それから担当者1名、そういったことで、ごみ減量の対策検討委員会を立ち上げております。

その中でごみ減量、今後こういった形でやっていったらいいかというふうなことを種々検討をしてございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） ごみの減量は何%ぐらいを目標とされていますか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 柴田町の方の「もったいない運動」としては、大体10%削減を掲げたいなというふうなことで考えております。

仙南の方につきましては、今のところ予定でございまして、大体25%ぐらい削減していきたいというふうなことで考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 仙南の25%というのは、燃えるごみでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） そのとおりでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） では、仙南広域のごみ焼却場なんですけれども、新しく建てる計画がされているクリーンセンターでは、これからのごみ減量とか、少子化で人口が減るということも加味しての計画なんですか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） クリーンセンター関係の施設の規模に対するごみの考え方でございますが、現在のところ平成11年から平成15年までの5カ年間の実績、これをもとに何トンがいいのかというふうなことで、現在推計をしているところでございます。

当初は大体平成16年度5万トン、2市7町で5万トンというふうな予測を立てておりまして、これが大体10カ年で約5万5,000トンぐらい若干ふえるというふうな予測内容になってございます。これは、現在のクリーンセンターの施設の規模に対する考え方でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 柴田町の人口は今横ばいで、ほかの市町は今減少傾向にあると思うんですけれども、少子化、これからごみを減量させていきたい。しかも、人口は2市7町全体では減っていくだろうと思われるんですけれども、でも、ごみの方はふえていく。ちょっと矛盾していると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） ごみの減量、今後どういうふうになっていくのかということは、長期的に考えた場合、なかなか予測は難しいというのがございます。

あと、ごみの場合は、いわゆる経済活動に関連してきますので、例えば核家族等がふえて、例えば世帯数がふえて、最近はふえてきているんですが、そうすると、当然ごみの量もふえております。

議員おっしゃるとおり、人口が減っていけば、その分減るのかということ、若干そうではないのかなというふうな考えも持っております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 2市7町全体で世帯はどの程度ふえると計算されていますか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今手元の方にはちょっとそこまでの資料は入っておりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） セケ宿ダムの建設のときも人口を大幅にふえると見積もって、柴田町の場合5万人ぐらいになるということで計算したために、今ずっしりとその負担がかかっているわけですね。

今度計画しているクリーンセンターなんですけれども、本体は146億円ということですが、取りつけ道路とか、地元対策費とか入れますと170億円を超すと思うんですね。柴田の負担は、30億円を超します。そうした場合に、それ一体どうなんでしょう。これで本当にいいんですかと思いませんか。

何かちょっと、必要だから、必要だからということで、大きく大きくとしていくように思うんですけれども、例えば、子供にかかる予算というのは、あしたの日本を担っていく子供たちを健全に育てるための投資。高齢者の方にかかる予算というのは、今日の日本の繁栄をつくった方が平穩に老後暮らしをしていけるようにするためのお金だと思うんですね。じゃ、焼却場はどうなんですか。地球温暖化をさらに進める。それに一役買うわけですよ。地球温暖化がどんどん進んでいるために、あちこちで土砂崩れは起こり、強風は吹き、南極や北極の氷は解けてくる。そういう状況なんですけれども、何だか必要だからつくるといのはわかるんですね。今柴田町でごみをゼロにしましょうと言っても、無理なのはわかっていますけれども、ごみを減らしていこうという姿勢が何だか見えないような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これまでは人口がふえて、世帯数もふえて、どんどんどんどんごみがふえるという予測のもとに、少しでもごみを減らそうという自治体の動きがあるわけなんです。それに対してなかなか町民に理解が進んでいないということでございます。

そうしたことが柴田の大河原衛生センターへの3億6,000万円ほどの負担金を支払っている。それが財政の硬直化にもつながっているんで、少しでもごみを減らす運動をして、町民の理解を得られないと、本当にこれは協働でやっていかないと減らせるものではないものですから、やっていきたいということがございます。

それから、実はごみ処理角田衛生センターなんですけど、大分老朽化をしております、2年に一遍ずつ補修をやっていくというようなことに迫られております。

また、旧式のごみ処理施設なものですから、出る灰が相当出てくると。それを最終的には白石の処分場、これは2市7町で運営しております。そのところに運ぶわけですが、そこもかさが多いために、早目に最終処分場が埋まってしまう。白石の市長さんからそういうことを言われておりまして、できれば角田の施設を早く最新式のものにかえて、少しでも残滓というんですか、そういうものを少なくして、延命化策を講じる。それをぎりぎりまで来ているんだということでございます。

ですから、各自治体もごみを少なくしようというふうに考えておりますし、また、大規模な140億というような金、柴田町で計算しますと28億円ぐらいになるものですから、あらゆる場面でやっぱり検討していく。

ただ、残念なのは、その施設について職員も我々首長も詳しい技術がわからないために、どうしても任せっ放しになってしまうという面があると。その辺も気をつけていかなければならないと。

そういう意味で、この2市7町の枠組みの中で私もそういう情報を集めて、そして、みんなで最少のもので効率のいいもの、なるべくごみ処理が、ごみがふえないような対策を講じながらも、最新式のごみ施設を身の丈に合ったものをつくって、そして残滓の出ないようにしていく必要があるのではないかと。

今森 議員がおっしゃったように、ゼロにすることはできないので、残念ながら、がっくり来たのは、今3分前に大河原衛生センターの搬入路ですか、焼却炉が壊れて1,000万円要求されております。柴田町は600万円払わなければならないと。ですから、この施設が老朽化——柴田町、ダイオキシン対策をとった大河原衛生センターでさえこうですから、ましてや角田の方は、大分寿命が来ているということでございます。

ただ、延命化すれば、延ばせないことはない。それで、柴田町の財政再建の問題で、このクリーンセンター分は入っておりませんので、柴田町としての意見としては、何とかもたせていただいて、平成30年に稼働できるように5年間延ばしてもらえないかという思いでお話ししておりますが、これは、あくまでも参考意見でございます。2市5町でやっておりますので、早く2市7町になれば、柴田の意見が正式に取り上げられると。

そういう意味で、今回はやむを得ず……、これから入ることによっていろいろなケース、場所の問題、機種の問題、時期の問題、それから、二つの施設を今の場所に建てかえた場合のコスト、将来のコスト、そういうことを発言できる、そういう機会もこのクリーンセンターの規約改正をすることによってできるのかなというふうに思います。

そのときには、きちんと効率のよい税金の使い方をするように発言をしてみたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 質問が幾つもあって、何から伺おうと……。

まず、角田衛生センター、今の角田クリーンセンターですか。平成30年までもちますか。それがまず気になります。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この間も理事会で柴田町の議会でこういう議論になったとお伝え申し上げましたけれども、それは、わからないということが回答でございました。

ただ、今延命化策を平成19年度も行うというふうにして予算化をしたという報告がございました。

物理的なものでございますので、5年間もつかどうかは、今は言えないというのが理事会での報告でございました。

ただ、さっき言ったように、平成19年度改修工事をするということでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） わからないということで、本当にわかならいんだろうと思います。というか、平成30年までもつかどうか、もたないのではないかなという心配の方が大きいですね。

先日いただいた資料なんですけれども、この仙南クリーンセンター建設整備関係資料の送付についてということなんですが、一般的な資料としてと書いてありますが、この資料はいつ作成されたものなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この議会で全員協議会がちょっと忘れちゃったけれども、「二つの施設を稼働させた場合どうなんですか」、これは白内議員でしたか、というご意見がありましたので、一般論として広域行政の方につくらせて、柴田が独自でつくってほしいと要望をしておりました。

この間の理事会にかかりまして、柴田町の議会だけに資料提供するのはどうなのかということもございましたので、理事会で了承をいただいて、そして今回皆さんのお手元に出したということでございます。

ですから、柴田の町長が一人でそういう資料をつくったりすることはできない仕組みになっておりまして、いちいち広域行政の方に資料提供があったと、出していいかといろいろ議論し

ました。出さなくてもいいんじゃないかとか、うちの方は要らないとかといろいろあったんですが、それは一応出すという方向で、あとは各町に任せるということでございます。

ですから、全員協議会で説明した後急遽つくっていただいたものでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 一般的な資料として急遽つくったということなら、ある程度そうなのかなというような感じですが、これを見ますと、数字的には、1施設の方が2施設にするよりもいろいろな面で安くなっているようですけれども、ただ、ちらちらと見た範囲でも幾つかちょっと疑問に思う点があります。

例えば、搬入道路なんですけれども、取りつけ道路、3案ありまして、三つ目の一番安い金額で算定していますね。4億7,000万円。第1案というのは20億円ですから、ここでもう16億円ですよ。すごい金額です。これ違っているんですね。これ一つ見ると、ああ意図的に少ない金額、少ない金額で出してきたんじゃないかなと勘ぐりたくもなるんですね。私人悪いですから。

あと、ごみをクリーンセンターまで運搬するコストとか、排気ガスが環境にどういう負荷を与えるかということも全く考えられていないんですね。幅員6メートルの道路を5キロも通す。これだってかなりの環境破壊になると思いますし、2施設、大河原の方も同時に稼働させることにこの計画だとなっていますけれども、もし2施設同時に建設するのであれば、角田、丸森とか、角田と村田は少なくとも大河原の焼却場を通り越して角田まで持っていく必要はないわけですよね。わざわざ遠くまで運んでいるというふうにも見えるんですが、急遽少な目に見積もろうということでしたのであれば、まあ、なるほどという感じです。

これは、もうちょっとすると、詳しいことははっきり出てくると思うんですけれども、私もちょっとこの二、三日でぱらぱらと見ただけなので、余り詳しいところまでは精査しておりません。

ところで、さっき協働というお話、住民との協働というのは、きのうからもこの議会の中で何回も出ているんですけれども、協働ということは、住民に早くから情報を出すということが入ると思うんですね。角田に今のクリーンセンターができたときから、次の焼却場の場所は、大体取りざたされておりましたね。いろいろなうわさも流れておりました。

でも、関心のある人にしかわからなかったですね。そのころは、今もほとんどの多くの方が知らないと思うんですけれども、やっぱりこれは本当だったら平成11年に出すべきだと言われるのであれば、去年の財政再建の住民懇談会のときにもこういう問題があって、お金がかかり

そうだとすることはやっぱり出しておくべきでなかったのかなと思います。

ですから、今度立ち上げる町民会議の中では、住民との協働というのは、住民にごみ袋の削減についてだけ考えてください。生ごみのリサイクルについて考えてくださいというだけでなくて、ごみ全体を柴田町はどうしたいのかということも含めて、住民との議論がなければならぬと思うんですね。それがなければ、「町でこういうふうに決めましたから、2市7町の枠組みに入りましたから、さあ皆さんよろしくお願いします」ではまずいのではないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 2市5町ということでございますから、一応2市5町で先ほど言ったように、場所とか一応時期とか、機種選定とか、そのときには生ごみは別につくる。また、変更して一緒に建てる。これは2市5町でやってきたものですから、柴田町がその2市5町分のやつを町民に知らせるといことは、私は難しかったのではなというふうに思っております。

柴田町議会にも規約の改正につきましては、理事として提案をさせていただいております。平成11年の6月の議会、それから平成13年6月の議会、これは2市5町の規約の変更、これは2市7町でやらなければなりませんから、柴田町は議会で議決をしております。

そのときは、負担区分は2市5町、負担割合は均等割 100分の25、人口割 100分の75で角田衛生センターの改造及び統廃合における市町村の負担割をするということで、議会の議決をいただいております。

平成13年6月の議会では、名前を仙南クリーンセンターとするというところ、負担割合は 100分の15、実績割は 100分の85というふうに議会で、ここにかかっているはずでございます。ですから、その時点でもタイミングはあったのかなというふうに思いますが、あくまでもこれは2市5町で運営するものでありましたので、まだまだ決まったわけではありませんでしたので、将来は2市7町ということになっておりましたので、町民にお知らせすることは不可能だったのではないかなというふうに思います。

ですから、平成14年度のときには、まだ場所も角田というふうにはっきり場所も多分決まっていなかったのではないかなというふうに予測しております。

ですから、今回2市7町の枠組みに規約を変更すれば、先ほど申し上げましたアクセス道路20億円案、6億円案、4億円案、3案示されましたけれども、これに対しても柴田町は、なるべく少ない搬入ルートにするように要望ができてくるわけですね。

機種につきましても、柴田の要望が1町長として発言ができる。実施時期につきましても発言ができると、そういう土俵の上に乗って、きちっとした議論をして、あとは広域の議会で、

これは広域の議会ですから、うちの代表も2人行っておりますので、その辺でまず議論をして、その結果についてはまた私がこちらの柴田の議会に報告する、住民にも報告するというふうにしてまいりたいと。

ですから、2市5町という枠組みでございますので、なかなか柴田の町長が資料提供についても了解をもらいながら進めなければならなかったということをご理解いただきたいと。前の町長も同じだったというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 先ほど話に出ました宮城県ごみ処理広域化計画なんですが、これは、計画期間が10年になっております。平成13年から平成22年度までで、中間目標年度が平成17年。このときに、本計画の達成状況等を評価し、必要な場合は本計画を見直すものとする。となっております。

それで、循環型社会形成推進交付金制度というのがありまして、町長も何度か口にされていたと思うんですが、対象地域が人口5万人以上、または面積400平方キロ以上の地域を構成する市町村が対象で国から補助金が出ると。補助金じゃなくて交付金になるわけですね。これはご存じでしたでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この補助金が実は平成18年度だったでしょうか。国の補助金体系が変わりましたので、最初の広域化ごみ処理計画は、2市7町でないと補助金が出ないという大前提が国から示されておりましたので、もう2市7町でつくるしかなかったと。2市7町でつくるしかなかったということで、ずっと進んできたわけでございます。

ところが、国の法律が変わりまして、先ほどおっしゃったように、5万人以上または400平方キロメートル以上の自治体で循環型である施設を導入する場合は、交付金を出すと。その交付金も従来の4分の1から3分の1までに引き上げられたと。制度が変わりましたので、柴田の町長としては、2市5町、枠外なんですが、法律が変わっていますよと。そうした場合に、今の場所でもう一度考え直す必要があるのではないのでしょうかと。角田の場所、大河原の場所にそのまま今、今度補助金で建てられるようになりましたから、今までは交渉はできませんでしたから、そうなったので、検証する必要があるというふうに参考意見として随時理事会で、2市5町の方々に申し上げてきた経緯がございます。

ですから、その分、法律が変わったことによって、新たな可能性ができてきたと。だから、検証する必要があると。ただ、検証した結果、やっぱり将来は一つにまとめた方がいろいろな

搬入路の問題、地元負担金はなるべく少なくさせていただきたいなと思っているんですが、それを含めましても、1カ所で運行した方がやっぱり施設維持管理の person 費、これで年間2億円ぐらい違いますので、将来はやっぱり1カ所の方が効率的ではないのかなという判断に至ったわけです。

ただ、資金計画として柴田町は平成26年度以降しかできませんので、これを何とか延ばすという条件つきでないと、なかなかこれには乗れないのかなと。

ただ、それについても、2市5町の方、2市7町のほかの首長さんは、柔軟に考えるということだったので、今回提案を申し上げたところでございます。十分にこの法律については、理解しているというよりも、私が理解して、逆に2市6町の首長さんに法律が変わっていますよという検証をお願いしたところでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 国の方針が広域化、大型化から変わってきたということは、どういう原因だと思われませんか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは、つたない知識の中でしかお答えできないんですが、やっぱり大型化した結果、その施設に見合うだけのごみが確保できなくて、非効率と。逆にごみをどんどんふやす方向に行っている自治体もありやに聞いております。

また、技術もいわゆる大型化しなくてもダイオキシンの発生が抑制される技術が開発された。ガス化溶融炉等、そういうことが開発されたがために、その自治体に合った施設、そういうものを設置できるようにしたし、国の方もやっぱり自治体にだけ任せおかないで、国としても4分の1の交付金を3分の1に引き上げたということで、つくりやすく制度を変えていったのではないかなというふうに思っております。

ですから、大型化することによって、ダイオキシンが発生しないと。それが技術革新によって、中規模でもそういう可能性が出てきたと。そういう技術的な面、それから、大型施設に伴って逆にごみをあおってしまったという、これは一部自治体だと思うんです。そういうことを勘案して、小さな自治体でもそういう循環型の施設であれば補助しますよという体系に変えたのではないかなと。これは私の推測でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） ということは、今度この先ほどの広域化計画というのは平成22年までで、その後また国の方針が変わるということもあり得るわけですね。

また、大河原も角田もどちらも平成25年からさらに5年、平成30年まで建てかえを延ばしたいということであれば、今枠組みを変えなくてももう少し考えてから、慎重に考えてからでもいいのではないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり先ほど言ったように、柴田町だけで対応できなくて、大河原との関係もごさいます。大河原の方の首長さんの考えは、柴田と若干違っておりました、早目に新しい施設にみんなの力でまとめていった方が、いろいろ修繕とか、そういう問題が解決できていいのではないかという考え方をお持ちでございます。

ですから、柴田町は、大河原の動向と一緒に考え方を進めていかないと、なかなか将来柴田だけまざらないということにはできません。2市7町で最終処分場をしている以上、柴田町だけ規約改正をしないということになれば、広域の連携としての協力体制が崩れるという面もございます。

ですから、私としては、大河原の財政状況、柴田の財政状況を十分勘案していただいて、平成25年度の設置を延ばす可能性もあるという理事長さん、角田市長さんのお話があったので、そういう点も今回2市7町の枠組みの中で主張させていただいて、そして、効率的で身の丈に合ったと言っておりますが、最新式のごみ焼却施設なるべく地元負担金を抑えていただいて、それから、搬入ルートもコストを抑えていただいて、できれば別なところにもっとかからないところに建ててほしいということがあるんですが、何せこういうごみ焼却場を角田の市長さんが一生懸命角田議会をまとめたという政治的な背景もございますので、なかなか新たに場所を選定して柴田にというわけにもいかないという事情もございます。その辺もご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 角田市長が今まで苦労してまとめたということであれば、柴田が入って意見を述べても余り変わる可能性はないということなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ですから、時期とか、それから機種とか、それから負担金の問題、それから、道路のルートの問題、これについては、これから費用負担が発生してまいります。今のところ、この計画で示された一般論で言うと、柴田が一番負担しなければならない計算になっております。ですから、なるべくごみを少なくして、建設までに柴田のごみを少なくして、その負担割合を減らす努力をするということが必要ではないかなというふうに思いますし、過大

な機種選定にならないように、柴田がきちっと意見を述べていくと。そういう機会になるのではないかなと。2市5町で進めて、適正な規模に多分すると思うんですが、意見を言えないよりは、将来は一つという政治的な、行政的な積み重ねがございますので、今の段階でまざって、そして、最適な施設、最適なルート、最適な機種、その方に意見を述べた方がよりコストも削減できるというふうに考えて、今回提案させていただいているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） そのことについて大河原の町長とは話は直接されたんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 大河原とは事務段階での打ち合わせをしておりますし、町長ともお話し合いをさせていただいております。大河原の町長は、やっぱり将来の財政計画ということもあるけれども、2市7町という方向性が決まっている以上、そちらの方向でまずは進むべきではないかという考え方を持っております。

その分、柴田の場合は、そういう考えにまだ至りませんでしたので、条件として2市5町の決まっている案件を少しでも柴田の意見が述べられるように、白紙とは言いませんけれども、意見を述べられる機会があるというところをずっと詰めてまいりましたので、ちょっと温度差が大河原の町長と違った時期がございます。ですけれども、今回議会に提案する段階では、大河原町長と柴田町長の考えは首長段階では同じだというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） では、大河原も柴田町長と同じ考えで進めていきたいと。平成30年には大河原のクリーンセンターを閉鎖するという考えで、1カ所。平成30年に二つを廃止して、1カ所新しくつくるということは、もう大筋で決まったと考えていいわけですね。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 最終的には決まるのは、議会の議決でございますので、町長の頭の中には平成30年という、私ははっきり5年間対応できないと申し上げておりますが、大河原の財政事情も考慮して、大河原の町長さんは延ばすと。平成25年度では無理だということだけ述べておまして、平成30年でお互いが一致しているということではございません。

最終的には年数も含めまして、広域の議会というものがございますから、その広域の議会で決定されていくものだろうというふうに思います。

その前の段階で2市7町の枠組みの中で理事会等開きながら、場所、それから時期、機種選定、そういうものが決まるというふうに考えております。

ですから、大河原の町長さんと時期が平成25年度で無理だということまででは一致しておりますが、私の柴田町の場合は、5年延ばさないと柴田町の負担金が払えないので、皆さんにご迷惑をかけるというお話はさせていただいているところでございます。

大河原の町長さんも大変財政的には苦しいということでございますが、延ばすという方向だけ今のところ一致を見ているところでございます。

ただ、大河原の議会がどう判断されるかは、今3月議会でいろいろ議論が出るのではないかなど。特に、今議論が紛糾しているというような状況は今のところ入ってきておりません。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 広域に入るといって、もう議会の手の届かないところに行ってしまうような感覚があります。今までも広域行政のことも中核病院のこともそうなんですけれども、町議会で取り上げることもできなかつたんですね。ようやく12月から報告程度が入るようになりましたけれども、もう2市7町の枠組みに入ってしまうと、柴田町の手からは離れてしまうという感覚が今までありましたし、これからもそれが一番危惧されるんですね。

柴田町長がどれだけ頑張れるか、それも本当のことを言うと心配です。入ったために、2市6町に流されてしまうのではないかと、取り込まれてしまうのではないかとという心配があります。

まず、町民会議の中にごみの、何と申しますか、ほんの小手先のことだけを入れて、ごみ行政全体のことを住民と一緒に、住民と協働で考えていけない状況がどんどんできてしまうのではないかとというのがすごく心配なんです。住民にこれから大きな焼却場をつくるということを知らせるのが、この調子だとしばらく後になりますね。この議会で焼却場のことが話題にならなければ、さらにおくれたわけですよ。本当に全部決まってからお知らせするということになってしまうと思うんです。

やっぱりこういうことは、もっと早く住民に知らせなければいけないし、ごみをこれからどうするのかというのは、やっぱり住民がここにいる人たちよりも外にいる方たちの方が多いわけですから、そういう方たちがこれから柴田町のごみ行政をどういうふうにしていったらいいのかというのを考える場というのは必要だと思うんです。ですから、町民会議の中にも焼却の問題について考える、話し合う場というのを、グループというのをぜひつくっていただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 私が就任したときは、広域行政のことについては、議会でも質問できなかったような雰囲気があったのではないかなというふうに思っておりました。

ですけれども、議会も大分変わりました、広域行政、中核病院等、こういうことに対しても一般質問、権限を侵さない範囲で質問をされるようになりましたし、中核病院の中にも議会というものがございます。その議会の中でも柴田の議員だけです。中核病院で一般質問を詳しく説明するのは。そういうことでございますから、広域行政がこのごみ問題があったときにも広域行政の代表として組合の議会議員として恐らく発言をしていただけるのではないかと。こんなにも議論が高まっているわけですから、柴田から全く離れるということではないのではないかなというふうに思っております。

もちろん、議会の議員として全員協議会に報告ということもたしか議会活性化委員会の中で決まったようでございますので、そこは柴田町の議会としても代表議員にいろいろ連携をとって、議会サイドでの情報収集、我々も広域から議員から資料請求されたときには、きちんと理事会の了解を得ながら出していくと、そういう方向で議論を深める資料提供をしていきたいというふうに思っております。

ごみ行政の、これにつきましては、柴田町は環境フェアやっております。仙台以外でこんなにも大規模な環境フェアをやっている自治体はないと自負をしております。それだけ町プラスいろいろな環境に関係する団体が協力して、1,000名を集める環境フェアをやっていますし、環境基本条例もつくっております。

そういう意味で、環境に関する住民の意識というのは、高うございますので、今回の「もったいない運動町民会議」、ほかの自治体では多分仙台以外はつくっていないのではないかなというふうに思っておりますので、一步も二歩も環境行政に対して力を入れているつもりでございます。

ただ、住民がすべて理解できるかどうかは、これからの運動の盛り上がりぐあいというふうに思っております。

その中で、やっぱり最終的にクリーンセンターをどうしていく。どういう規模のやつをつくるんだと。そのためには、我々がどの分毎日の生ごみ、燃えるごみと燃えないごみの分別、こういうことがやれるのか。そういうところを各家庭で意識できるようにしていく必要があると。それがひいてはこの施設の大型化を防いで、身の丈に合った施設運営ができるようにしていけるのではないかなと。そう発言をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 質問ではなくて意見ですけども、国の方が広域化、大型化を見直しを始めたということは、やっぱりこれはこれからの行き方としては、間違っていたということだ

と思うんですね。さっき町長は、大型化することでごみの削減が進まなくなったというようなこともおっしゃっていましたが、大型焼却場の事故があっちこっちで続いているというようなことも入っていると思うんです。国は、今までのやり方が間違っていたとは決して言いませんけれども、近い将来また見直しが始まると思います。ですから、急いで2市7町の枠組みに入るのではなくて、もうちょっといろいろ検討してからにした方がいいのではないかと私は考えます。以上です。

○議長（伊藤一男君） これにて4番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時25分から再開いたします。

午後2時12分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番広沢 真君の質問を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

○1番（広沢 真君） 1番広沢 真です。

私は、大綱2問についてお伺いします。

一つ目は、医療負担増と地域医療についてです。

最近地域医療と医療負担増の問題は、毎日のようにマスコミの報道で負担増の仕組みを解説したり、高齢者の声を伝えたりしています。報道の最大公約数をまとめてみれば、「高齢者をこれ以上いじめるな。これでは高齢者は医療を受けるな、死んでしまえといわんばかりの医療政策だ」、そういう報道になります。

例えば、昨年10月29日付の日本経済新聞は、医療改革法の最初の適用例を挙げて、「医療費負担増をどう備える」という特集で「手始めに今年（06年10月）療養病床の患者負担が引き上げられた。大半を医療保険から支払われていた食費を全額負担に、光熱水費と合わせ値上げ幅は、1日920円、1カ月で約2万8,000円に達する。患者のもとにはまだ請求書が届いていないため、目立った動きはないが、今後じわりと影響が出るのは間違いない」と報道していました。

実際には、「じわり」どころの話ではないということが明らかになっています。

また、負担増ばかりではなく、深刻な地域間の医療格差、医師の不足、特に小児科や産婦人科の空白も含め、新聞や雑誌、テレビに至るまで医療の格差や受診抑制の実態が詳細に報じられています。

大もとにあるのは、国の医療費抑制計画、健康増進で医療費の総額抑制を考えるのではなく、国民の負担がふえても医療の格差が生まれても、医療給付費を抑制する、給付費削減の数値目標を定めさせて、達成できなければペナルティーも課すという考え方にあります。

これを変えていかなければ今後どんどん深刻な問題が起こってくることは明らかであります。

今全国の自治体や医師会も国の医療費抑制策に対して警鐘と批判、改善を求める声が大きく高まっています。

さらに、この問題で重要なのは、地域医療を考え、町民の健康を守る仕事は、地方自治体にとって欠かすことのできない仕事であるということでもあります。

今回の制度改変は、法律が多岐にわたり町の医療にかかわってどのような影響が出てくるのかを把握し、町としての医療を守る取り組みを考えるのは、大変な作業になることは明らかですが、欠かすことはできないと考えています。

そこでお伺いします。

- 1) 町としての医療制度の変更がいつからどのように変わっていくのか。
- 2) 今後の負担増に対して町としての対応を考えているか。
- 3) 受診抑制や窓口負担の未払いなどの実例が既に起こっていると考えているが、町として実態をどのように把握しているか。

町内に診療科の偏りなく医療機関があることは、地域の医療にとって重要なことでもあります。中核病院があるとはいえ、自治体病院がない柴田町では、民間の開業医のドクターに依存している部分が非常に大きいと思われまます。

今後の地域医療において、開業医の方々との連携したネットワークの重要性が一層高まっていくと考えますが、次の点についてはどのように考えておられるでしょうか。

- 4) 町内には、幸いにして産婦人科医院がありますが、全国では診療をやめるという医院もふえています。今後において必要な体制を確保できる見通しがあるか。
- 5) 医療費の問題も含め、開業医を網羅する地域医療を協議する機関は設けられないか。

大綱二つ目です。

乳幼児医療費の助成についてお伺いします。

先日仙台市が2月の議会を前に、入院だけでなく、通院についても小学校入学前までの助成

の対象を引き上げ、所得制限についても大幅に緩和する措置を発表しました。

また、県も平成19年度については、一部自己負担の導入をしないことを表明しました。

さらにまた、国も少子化対策強化として、2008年度から就学前までの医療費自己負担を2割に軽減することを決めています。

今全国的には中学3年生までの医療費助成が大きな流れになっています。東京23区では、中学3年生まで医療費が無料という自治体がふえています。県内でも七ヶ宿、色麻、女川が中学3年生まで無料になっています。また、大衡村のように、独自の基準で18歳まで助成しているという自治体もあります。

全国でこれだけの流れができてきているのは、やはり子供を育てる上で医療の問題が欠かすことのできないものであり、大きな世論が求めているものであるということを示しています。

そこで伺います。

1) 乳幼児医療費の助成について、今後どのように考えているか。

2) 平成19年度についてはしないとしている一部自己負担を県が導入した場合、それを補うことを考えるか。以上です。

○議長(伊藤一男君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長(滝口 茂君) 広沢 真議員、大綱2点ございました。

まず、第1点目、医療費負担増と地域医療についてでございます。

医療制度の変更がいつからどのように変わるのかという第1点目でございます。

今回の医療制度改正の趣旨は、今後とも急増する医療費をいかに適正な水準にし、今までの医療保険制度の課題を解決しようとするもので、改正の概要につきましては、昨年9月8日の議員全員協議会でご説明を行ってきたところでございます。

改正は、段階的に行われまして、平成18年10月からの主な改正といたしまして、70歳以上の現役並み所得の自己負担割合の引き上げ、2割から3割でございます。療養病床入院の高齢者の食費、居住費の負担見直し。3点目、高額医療費の自己負担限度額の引き上げ、7万2,300円から8万100円でございます。現金給付の見直し、出産育児一時金30万円から35万円にアップ、葬祭費は7万円から5万円に減額。5点目、国保保険者としては、保険財政共同安定化事業の創設などが挙げられます。

また、平成19年度4月からの改正として、70歳未満の方の入院に係る高額療養費の現物給付化、国保税の課税限度の引き上げなどが行われます。

また、平成20年度からは、新たな高齢者医療制度の創設、これは広域連合の組織でございます。70歳から74歳の高齢者の自己負担割合の引き上げ、1割から2割でございます。保険者に対する一定の予防健診等の義務づけ、40歳以上の健診、保健指導の実施でございます。乳幼児等の自己負担の軽減、これは2割負担対象の拡大でございます。3歳未満から義務教育就学前、これは2割負担ということになります。医療型療養病床の削減などの改正が順次行われることになっております。

2点目、今後の負担増に対して町としての対応を考えるかという点でございます。

1点目で答弁申し上げたとおり、70歳以上の現役並み所得の自己負担割合の引き上げ、療養病床入院の高齢者の食費・居住費の負担見直し、また、高額医療費の自己負担限度額の引き上げなど、一部負担がふえることにはなりますが、高齢者や低所得者世帯に配慮した制度になっております。国民皆保険制度を維持するためには、やむを得ないというふうに思っております。町の国保会計の運営も大変厳しい状況が続いております、ご承知のとおり、医療費は年々10数%の割合で伸びております。基金も枯渇状態となっており、3年連続で国保税を上げさせていただいているのが実態でございます。

今後も医療費は伸びるだろうと予想されますことから、病気にならないための予防や健診等による病気の早期発見、早期治療などの医療費抑制策が不可欠になってきており、そういった観点からすると、平成20年4月からの制度改正による40歳以上の健康診断等の義務づけは、大変重要な施策になってきております。

議員おっしゃるとおり、健康増進で医療費の抑制を図ることが重要でございますので、町としては、健康福祉課を事務局とし、関係各課と連携をとり、地域に密着した健康づくりに重点を置いて進めていく考えであります。

議員が懸念しております負担増への対応につきましては、現段階では町が独自の助成制度を実施できる財政状況にはございませんので、国の制度に従って全国的な統一された基準で進めざるを得ないというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目、受診抑制や窓口負担の未払いなどの事例が既に起こっていると考えているのかと。町として実態をどのように把握しているかという点でございます。

まず、医療費を払えず受診を控えるということにつきましては、特に調査等をしておりませんが、現在までは国保窓口相談、苦情等は来ておりません。

今後国保税の支払い相談や短期給付証の交付の際に留意してまいりたいと考えております。

また、病院等窓口負担の未払いなどの実例など、実態の把握についてでございますが、町内

外の病院等に照会をさせていただきました。その結果、一度に支払うことはできなく、分納している方はおりますが、それは制度改正以前からの方がほとんどで、改正後に新たな未納等は今のところはないという報告を受けておりました。

医療制度改革は、始まったばかりであり、また、高齢者や低所得者に対する配慮もされておりますが、今後町の医師会や歯科医師会と連携を図りながら、情報収集を行ってまいります。

また、地域の民生児童委員の協力等も得ながら、実態の把握に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

4点目の町内には幸いにして産婦人科があるが、今後も大丈夫かということでございます。

柴田町においては、柴田町と仙南地域には産婦人科・産科を診療科目とする病院及び診療所が10カ所あり、また、隣接する岩沼市を含めると11カ所となり、不安な状況にはございません。

また、仙南保健福祉事務所が事務局となり、2市7町の医師会、自治体病院、民間病院、行政機関の構成で仙南地域医療対策委員会、委員20名の組織内に仙南地域における保健・医療・福祉体制の確立及び事業の推進を目的とした医療体制検討部会、これは委員18名を平成14年6月に設置し、救急医療体制の確保、夜間・休日の2次医療に係る輪番制の運用や小児救急と周産期救急医療体制についての協議を重ねております。

特に、救急医療における小児救急と周産期医療については、緊急課題として年度内に中間まとめを行う目標で小児救急医療体制の早期な検討、周産期救急医療体制の検討をしているところでございます。

5点目の医療費の問題も含め、開業医を網羅する地域医療を協議する機関を設けられないかという点ですが、先ほども述べました仙南地域医療対策委員会では、開業医を網羅した仙南地域の保健・医療・福祉体制の確立や事業の推進を図るために地域保健医療計画策定検討・進行政管理評価部会、医療部会、医療体制検討部会、災害時救護マニュアル検討部会の4部会と郡医師会単位とした白石刈田支部委員会、柴田支部委員会、角田丸森支部委員会の3支部を設置し、地域の特性に応じた独自の事業を実施しております。

柴田支部委員会においては、糖尿病部会、予防接種部会、母子保健部会、休日当番・救急部会、健診部会、在宅ケア部会、看護部会、歯科保健部会、調剤部会の9部会がそれぞれの事業計画を協議して、立案実施をしております。

また、柴田町は年間を通じての保健事業や予防接種事業等の実施に当たり、日ごろより町医師会、柴田歯科会の連携のもとに実施をしております。

なお、みやぎ県南中核病院は、地域医療支援病院の認定を受け、「医療は地域で完了させる」

の中心病院として構成市町である大河原町、角田市、村田町、柴田町はもとより、仙南医療圏内において初期医療は地域の開業医が担い、みやぎ県南中核病院は開業医からの紹介による高度な検査や入院治療を中心に診療するという医療連携もとられており、仙南地域においては、比較的医師や行政機関の連携はスムーズに機能しているというふうに思っております。

大綱2点目、乳幼児医療の助成でございます。今後どのように考えるかということでございます。

宮城県では来年度から乳幼児医療費助成の縮小計画を中止し、現在の体制で行うと新聞に報道されたところでございます。

昨年10月に宮城県事業総点検に対する意見について照会がございました。その中で、市町村に対する補助金の見直し項目に乳幼児医療費助成推進事業費が入ってございました。柴田町の意見として、「乳幼児医療費助成に係る平成19年度からの一部負担金導入については、慎重に審議していただきたい。この助成制度は、乳幼児の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図るために行われており、重要施策である。今般一部負担金の導入などを検討されておるが、子育て支援策の一環として必要な施策であるので、現行制度の維持、継続を強く求めるものである」と回答し、要望を行っております。

今後も乳幼児医療については、平成20年度から制度改正で3歳以上の自己負担が2割と軽減されます。それを契機に現在は助成していない3歳以上の通院費を助成するとした場合には、約1,600万円の一般財源が必要となってきます。

町の財政は大変厳しいわけですが、他の市町村の動向を勘案し、子育て支援の観点から、前向きに助成の拡大について今後研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目、平成19年度についてはないとしている県の一部負担を導入した場合の対応ということですが、県の一部負担の導入の考え方が明示されておりませんので、どのくらいの一般財源が必要なのか、現段階では把握できない状況でございます。

これについては、県が一部負担を導入すると明確にした時点で改めて検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） まず、補足確認なんです、ご答弁いただきました制度変更の中で説明をいただきたいんですが、今回の医療改革にかかわって、保険者に特定検診、特定保健指導の実施を義務づけるという項目があると思うんですが、さらに、その特定検診の受診率が低かったり、あるいは特定保健指導による改善率が低い場合にペナルティーが課されるというふうな

話が出ていたんですが、それはどのようなものになるかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今回特定健診といいますか、そういったことでのペナルティーということでございますが、これにつきましては、医療費適正化事業、これを平成20年の4月から進めるという形になります。この医療費適正化計画につきましては、今まで県の計画、医療計画、それから健康増進計画、それから介護保険事業計画、これら三つの計画があるわけですが、これに国の基本方針として医療費の適正化計画、これを折り込むというふうなことでございます。

これは何かといいますと、例えば平均在院日数の短縮に関する数値目標を定めたり、それから、医療費の現状の分析とか疾病分類、それらを定めていると。それで、実際に3年間まずそれを計画を進めると。3年で見直しをして、また3年後に評価をしていくという形でございます。

その評価、実際の掲げた数値目標が上がった場合と下がった場合なんですけれども、例えばこれが後期高齢者制度において、いわゆる社会保険とか国民健康保険とか、いわゆる被保険者、被用者保険、そこから支援金が出てくるわけなんです、それらの加算、減算ですか、そういった措置がとられるというふうなペナルティーの内容になります。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 今のは県の医療費適正化計画に対するペナルティーだと思うんです。

もう一つ、県だけではなく、保険者に対するもの、ですから、支援金をペナルティーとして減らされるというものがあつたと思うんですが、そのことを聞いたかつたんですが。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） ただいま県の計画ということだったんですが、平成19年度において各保険者に計画の策定が義務づけられます。そこで立てた計画が評価されるという形になると思います。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 今町長のご答弁とそれから町民環境課長の答弁の中で出されました。非常に実態的にはかなりの負担増ということが上げられると思います。

厚生労働省が言っている言葉は、「医療適正化」と言っているんですが、実際に見れば、特に特徴的なことを言えば、高齢者を中心にした自己負担の引き上げ、高額医療などの自己負担上限の引き上げ、それから、今答弁にはなかったですけども、保険の使えない自由診療と保

険診療を組み合わせる混合診療を拡大したり、それから、高齢者だけの医療保険である、これは後期高齢者医療制度とありますが、これは12月議会で私も取り上げましたけれども、そういう75歳以上の高齢者だけの保険制度をつくって、新たな負担を求める。あるいは、今のご答弁にもありましたけれども、今社会的に入院されている方も含めて、医療型療養病床、それから、介護型療養病床を現行の38万床から約15万床まで大幅に削減するというふうに言っているということです。大まかに言って、患者負担増で保険の給付をすることをまず前提とするということが特徴であります。

かみ砕いて言えば、最初に保険給付削減ありきで、いかに患者に医療保険を使わせないかということのを都道府県で競わせて、目標に達しなければその県だけ診療報酬を引き下げるなどのペナルティーを課すという、非常に容赦のない、血も涙もない計画になっているということが特徴です。

この問題でやはり議論する前提として重要なのは、先ほどちらと町長の答弁でも述べられましたけれども、医療費の削減と言った場合に、どのような立場で削減を考えるかということだと思えます。厚生労働省の考え方そのままを言えば、とにかく医療給付、保険給付を減らささいということになると思えますね。

ただ、自治体の場合、医療費を削るといふか、抑制するということについては、この考え方でやっていくと、やはり保険加入者である町民の生活を大きく圧迫することになるというふうに考えます。

その点で国保の問題なんかを論ずるときには、町長もよく医療費削減ということをおられます。先ほどもちらっと述べられましたけれども、再確認の意味で、この医療費削減について基本的な考え方を伺いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 保険者として国民健康保険を維持をしているわけですね。そうしたときに、医療費を抑制するといふ、これは保険者としてはなるべく医療費を抑制するということは、健康である人をふやしていくという裏返しになるわけですが、残念ながら、高齢化社会におきまして医療費にかかる面がますますふえてきておりますね。そのふえてきた分は、加入者の方々の保険料アップで本来は賄うべきであるんですが、一般ルールとして、一般の方々からも国民健康保険税、保険関係は支援をしております。ですから、医療費を抑制するというのは、健康づくりを進める上でなるべく医者にかからないという方向での医療抑制というのは当然やっていかなければならないというスタンスに立っております。

ですから、今回医療費が高くなったところに町が補てんするという考え方は、これはやっぱり国の制度の中でやっていただかないと、残念ながら柴田町でその分を負担できるかといった場合には、今の財政状況で町長がやりたいと思っても、現実にはできないし、町民の理解もそこまで熟成はされていないのではないかと。一人一人の気持ちは、安く、余り医療費がかからないようにという気持ちはあると思いますが、現実的には医療はかからざるを得ない。そのとき、自分がかかるときには、負担を少なくというのはわかるんですが、その分だれがじゃ町の国民健康保険負担するようになるかということを考えて、やっぱり運営を考えていかなければならない立場にあるということもご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 一面で検診や予防の努力によって医療費の総額抑制によって国保の会計を守るというのは、それは真理だと思います。

ただ、それと同時に、やはり町長も言われていましたけれども、基本的な問題は国の問題として、1984年から国保に対する国庫負担率がどんどん下げられてきていること、これが最大の問題だというのは、これまでも私も取り上げてきているとおりです。

ですから、この問題を考える場合、町単独というのは、非常に苦しい部分もあります。しかし、やはり保険者である町が考えていく場合に、先ほど言ったような健診や予防の努力によって医療費を抑制していくという考え方をどこまでも貫いていくということも非常に重要な考え方だというふうに思います。その辺をぜひ貫いていただきたいなというふうに思います。

次にいきます。

先ほどの答弁では、受診抑制や窓口負担などについて、実際の報告ではそういう実態はないというような答弁ありましたけれども、ただ、実際に例えば各種の統計なんかを調べてみますと、全国的に見て、受診抑制や窓口負担などの現状においてかなり厳しい実態が生まれているという調査結果が出ています。

私が見つけたのは、これは民間の調査機関です。日本医療政策機構、代表理事が政策研究大学院大学教授の黒川さんという方ですが、その研究機関がことし1月に、直近ですね。全国の4,000人を対象にアンケート調査したもので、回答は1,318人が回答されたそうです。その中で、非常に特徴的な結果が出ているんですが、例えば、ぐあいが悪くても医療機関に行かなかった人の割合は、高所得層、これは世帯年収で800万円以上という基準だそうですが、全世帯の上位2割を占める人たちで16%、中間層が25%、低所得層で40%ということで、世帯年収が300万円未満の方々のところでは実に4割の方がぐあいが悪くても医療機関に行かないという回

答だったそうです。

この結果を見ても、経済力が弱い人は、受診抑制が生じているという結果であるというふうに報じています。

この問題は、この調査では世界各国と比較しているんですが、受診抑制の割合は、日本の平均26%に対して、アメリカで24%、オーストラリアで11%、イギリスで3%となっていて、国際的に見ても日本の受診抑制というのは高い水準にあると。

さらに、アンケートの中で病気になったときに医療費を払えないというふうに不安を持っている方、これは先ほど挙げた低所得者層では84%に上ると。ちなみに、高所得者層で36%、中間層でも70%ということで、この医療費が払えない、あるいは払えないのではないかと不安が非常に大きく広がっているという実態があらわれた調査結果になっています。

いろいろ探しましたが、厚生労働省でこういう調査をやっているというのが見つかりませんでしたので、この民間の調査だけですが、これだけでもやはり全国的に受診抑制が起こっているという調査結果に値するのではないかなというふうに私は思っています。

実際に、私自身も医療機関に行って聞き取りをしてきたときに、例えば昨年の秋ごろから、先ほど町長の答弁ではそれまで、例えば窓口負担が払えなくて何回かに分けて分割で払っている人が前からいたというお話で、その継続だというふうなお話でしたが、昨年の秋ごろから毎月トータルすると2件か3件だったものが一気に2けたぐらいになっている医療機関があるということも私直接聞いてきています。

ですから、実際には柴田町でも受診抑制、これは実際に医療機関に行って払えないということですから、明確に言うと受診抑制ではないです。ただ、このデータの陰には実際に不安があって医療機関に行けないという実態があるのではないかなというふうに思うんですね。

このデータについて、柴田町で当てはまらないと考えるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 受診抑制というのは、データを把握するのが大変難しいのではないかなというふうに思います。要するに病院に行かないわけですから、ただ、受診抑制が続いていれば、柴田町の国民健康保険に変化があるのではないかなということで、調べさせてみたんですが、平成18年9月に制度改正が行われました。そのときの受診率と10月以降の受診率は変わっておりません。前よりもふえているんですね。これは、病気が多くなった可能性もありますので、一概に比べられませんが、国民健康保険税の受診率とか、それから1日当たりの日数、診療費、それについては、そんなに変動がないというデータが今手元にございますので、受診

抑制というのはなかなか確認できないというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 実際に医療機関に行って統計にあらわれない人たちというのはどれくらいいるのかという点では、数字として把握するのは大変に難しいとは思いますが、ただ、やはり全国的なマスコミ報道なんかを見ても、どこにでも医療を受けられずにいる人がいるということが報道されているという点から言っても、柴田が例外的にいないということは言えないというふうに思うんです。

だから、その点でも、もちろん数字的なもの、データをとりながらきちんとして把握していく努力、さまざまな努力になると思いますが、その辺については、今後もやってほしいなというふうに思います。

それで、例えば受診抑制をしている方あるいは経済的に医療費が払えるかどうか不安を感じている方に対して、やはり町としても健康を守る観点から、さまざまな施策を行う必要が私はあるというふうに思っています。

ただ、その点では全く努力をしてこなかったという認識ではありません。例えばいわゆる申請減免、国保税を例えば災害に遭われた方、疾病等によって収入が大幅減になった方の減免制度を拡充した、昨年度拡充していただいたり、それから、国保法の44条に基づく一部負担金の減免制度というのは、昨年10月から施行されておりますので、その点についての努力は一定なされているというふうに思います。

ただ、それでもやはりこの制度が果たして活用されているのかどうかという疑問を今私感じています。

それで、例えば今挙げた国保法44条に基づく医療機関の窓口で負担する金額を減免する制度というのは、どれくらい活用されているのでしょうか。制度、10月1日からになると思うんですが……。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 窓口負担の減免規則の制度、昨年10月1日から制度化されたわけなんですけど、今のところ使われて申請の方はありません。

今後制度の充実、いわゆるきちんとしてこういった制度があるよというふうなことを周知して、徹底していきたいなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 国保税の申請減免については、制度拡充後どのように活用されています

でしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 国保税の方のいわゆる減免規則の方でしょうか。7割、5割、2割ではなくて……（「法定減免じゃなくて」の声あり）

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（手代木文夫君） これは、うちの方の減免申請関係につきましては、前年の所得とあと災害等の関係の減免措置が国民健康保険税の中での減免措置で、今言った医療機関とか云々ではない……。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 実際の医療機関での窓口負担の問題ではなくて、例えば医療費や保険料に対する不安を感じている方の実質助ける制度という面での取り上げをしているわけです。

特に減免制度でいうと、国民健康保険税条例の第15条のところに減免の要件が3項にわたって書かれていますけれども、例えばその中で私自身は三つ目の項目の「その他特別の事情がある者」ということが挙げられていて、その中にやはり例えば今の窓口負担の減免にあらわされているような、前年度よりも著しく収入が減ってしまった場合の事例なんかも含まれるのではないかというふうに考えていまして、その辺の適用例はどうかということをお尋ねしたかったんですが。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（手代木文夫君） 著しく云々というやつは、うちの方の中で今言った所得等が下がれば7割軽減、5割軽減、2割軽減というようなのがうちの方で言う国民健康保険のこちらの方の減免ではなくて、その軽減措置はあります。それでやっていますので、通常に申請がある云々というのは、先ほど申し上げましたとおり、災害時とか、そちらの方、あとは、通常は先ほど言った7割、5割、2割軽減と。決まっている軽減措置はありますので、そちらの方で対応すると。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） それは、年度途中でも法定減免の方で対応するという考え方ですか。はい、わかりました。

その点で今国保税、国保法の44条に基づく窓口負担の減免についての適用件数をお伺いしましたが、やはり町民環境課長が言われているとおり、ほとんどの人が制度を知らないということですよ。例えば大きな病院であれば、メディカルソーシャルワーカー、いわゆるケースワ

ーカーがいて、医療費の相談に乗って活用できる制度を紹介するなどできますが、町内ではいわゆるケースワーカーを雇用する医療機関というのはほとんどないというふうに思われますので、やはり医療機関の窓口にこういう制度がありますよという、制度解説のチラシを置くで、あるいはお知らせ版での広報などの方法があるというふうに思うので、私注目して10月以降見ているんですが、残念ながらまだお知らせ版でも載せていませんよね。

だから、その点では活用されなければ、どんないい制度というのも張り子のトラだと思いますので、町民がぜひ利用できるようにしていただきたいというふうに強く要望したいというふうに思います。

さて、さらに、受診抑制の問題に踏み込んでいきたいんですが、私も以前から何度も取り上げている、先ほど来も町長のご答弁の中にもありました国民健康保険の問題、これは避けられないと思います。現在全国で高過ぎる保険料、非情な保険証の取り上げ、増大する無保険者、全国で今4,700万人の国民が加入する国民健康保険というのは、マスコミでもしょっちゅう取り上げられて、土台を掘り崩すような危機的な実態がひどく知られるところにもなっています。

昨年6月時点で国保税の滞納は、厚労省の資料によると480万世帯。制裁措置で保険証を取り上げられ、資格証明書を交付された世帯は35万を超えたそうです。

そして、その資格証明書に変えられた人が受診を控えて死に至るといったような痛ましい事件も続発しています。

また、有効期間を限定した短期保険証交付世帯も12万5,000世帯と、ここ10年で8倍になっているそうです。

この資格証明書の発行というのは、97年から行われていますが、国保税の滞納率については、97年の16%から昨年2006年度の19%へと歯どめがきかず、ふえ続けているという現状です。

つまりは、国保滞納者に対して資格証明書を発行して、実際の医療機関では全額まず自費払いをして、後から精算をするという、そのやり方で制裁をするというのは、収納率向上には役に立たないということが数字をもってあらわされているということだと思います。

柴田町では資格証明書を出しておらずに、その上で昨日の太田研光議員の質問に対する答弁の中でも触れられていましたが、国保税の収納率を上げているという点は、非常に重要なことだというふうに思います。

しかし、もう一つ考えなくてはならないのは、国保税の税率の問題です。柴田町は、平成15年度10%、平成16年度5.5%、平成17年度12%と、3年連続で税率を引き上げてきました。このことが町民の命と健康に大きな影を落としていると思います。

もちろん、この責任の大部分は、先ほども述べたとおり国にあることは間違いありません。しかし、その国が国庫負担を引き下げて患者負担をふやすという立場だからこそ、今町の果たすべき役割というのは、非常に重要になっているというふうに思います。

この3年連続の国保の税率引き上げ、これの町民への影響というものを、先ほども若干述べられていましたけれども、町民への影響、どのように考えておられますでしょうか。町長。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 国保税の医療と負担の問題というのは、平成15年から毎回毎回イタチごっこを繰り返しているということでございます。この税率がアップすることによって、逆に払えないで滞納がふえると。またこれも悪循環になっているということでございます。

そうした中で、75歳以上の方々の後期高齢者の連合制度ができましたので、そちらの方での対応で、少しは国保の影響が楽になるという大変なんですが、そのほかの方々の負担割合が下がるのではないかなというふうな期待を持っているところでございます。

しかし、それは根本的な問題ではなくて、やっぱり柴田町には健康で長生きするような、そちらの方に力を入れて、少しでも医療を使わないような、使ってもすぐに健康に戻れるような、そういう町民を育てていく必要があるということでございます。

平成19年度の予算においてもそういう基本的な検診とか栄養と運動と、そういうようなものを地域を挙げてやりたいというふうに思っております。

また、医療関係の組合の方からも一緒にやってはどうかというアドバイスもいただいておりますので、そういう健康関連の機関、団体等と連携して、少しでも健康づくりをすることによって医療費の増を抑え、そして、最終的には税率を上げないような方向に持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

このまま医療費がふえれば、当然国保の加入者の方々に税負担をしていただかなければなりません。それだけではなくて、ルール分として国民健康保険に関係のない一般の方々からも負担をしてもらうということになります。

そうしたことにならないように、これは全庁挙げて早急に取り組む課題というふうに認識をしているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） ことしの国保税の見通しはどうなりますか。

引き上げになるような結果を考えているのかどうかということです。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（手代木文夫君） ちょっと医療費の中身がわからないものですから、こちらでは……。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今後引き上げ云々どうなのかということなんですが、医療費関係、先ほど来から話があるように、年々伸びております。

ただ、まだ引き上げがどうかという点につきましては、例えばことしの決算まだ1月、2月まだ医療費がどれくらいかかっているのかというのがまだ見通しがわかっておりません。あと、税の収入関係、これらも確定していないということもありますので、現段階ではちょっとどうなるかということは、判断できません。

ただ、ことし幸いに暖冬で、インフルエンザの大発生、そういったのがなかったというふうなことで、これがかなり国保運営の方にいい影響を与えてもらえれば、何とか平成19年度は大丈夫じゃないかというふうな考え方を持っています。

ただ、現時点でございますので、まだ確定してからでないとなんともまだ判断できないという状況です。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 3年連続税率引き上げで、4年目もとなると、まさにもう限界だというふうに思いますので、税率引き上げをしないように強く求めていきたいなというふうに思います。

それで、医療費抑制のためのその他の町独自の努力について少し足早になりますが、伺っていきたいと思います。

最初の質問事項で取り上げたとおり、医療機関のネットワークについてです。先ほど来広域でやっておられる話を町長のご答弁の中でいただきました。

その取り組みそのものは、重要なことだというふうに思いますし、これからもぜひ充実するためにやっていただきたいなというふうに思います。

ただ、私の考え方として、もちろん先ほど来言っているような国の考え方による医療費の抑制、要するに医療給付費を何としても減らすんだということで、負担増も辞さないというやり方については、全く承服できないんですが、ただ、やはり各自治体ごとの国保の制度を守るという点では、町独自の努力というのも必要だというふうには私も考えています。

先ほど来予防や健康づくりの努力ということを挙げられていましたが、さらに私の考え方で、提案の方向で少しやっていきたいんですが、昨年9月議会でしたか、いわゆるジェネリ

ック医薬品の問題を取り上げました。例えば、国保の会計を考えた場合に医療給付費として出される中で考え方とすれば、一般の診療費と薬剤費というふうに分けて考えられると思うんですね。例えば今の医療で高度先進医療を求めて、例えばがんの治療に、より高度な治療方法を求めているいろいろな医療機関を受診する。そういう事例があって、結果的にはそれもまた医療の給付のふえる一つの要因にもなっていますが、そういう例えば高度先進医療を求めて受診をするということについて制限を設けるとするのは、やはり命にかかわる問題ですので、そこに制限をかけるというのは、やっぱりうまくないと思うんですね。

ただ、やはり医療費抑制の可能性を秘めているなというふうに思うのは、薬剤費の部分なんです。以前の議会でも取り上げましたが、日本の薬剤費というのは欧米諸国に比べても非常に高いということがあって、その中で、以前よりもかなり毎日のテレビでもCMされるようになりましたジェネリック医薬品、これが最近有効であるということが社会的にも認識されてきました。その意味でこのジェネリック医薬品を町内でも、もっともっと流通させていくことというのは、非常に重要だなというふうに思います。

ただ、柴田町、先ほど来言っているとおり、自治体病院がなく、民間の医療機関が主ですので、その民間の医療機関の人たちにこのジェネリック医薬品を採用してもらおうという働きかけがやっぱり町としては必要なのかなと。

それから、これも一般的によく言われることですけれども、医療機関が患者さんから求められて、例えばお腹が痛ければ胃腸薬、頭が痛ければ沈痛薬というふうな形で、症状言われるままに薬を出している。それで、患者の側は薬を出さない医者は余りよくない医者だというふうに誤解している向きなんかがあって、結果的には個人の開業医のドクターが薬を出さなければ経営が成り立たないので、過剰に薬を出すというような現状があるということを知っています。

その意味でも、医療の給付費の増と薬剤費の増というのが非常にリンクしている部分があると思うんですね。薬剤費の問題にメスを入れることによって、これが決定だとは言えませんが、効果を得られるのではないかとというふうに私考えています。

その意味でも、ジェネリック医薬品、それだけではなく、薬剤費の抑制なども含めて議論できる町内での、やはり場所というのが必要なのではないかと。その点について町がイニシアチブを発揮して、ドクターと率直な意見を交わしていく。それによって、医療費の総額抑制をしていくということも必要なのではないかと考えておるんですが、この考えについていかが考えますでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） ジェネリック医薬品ですか、一般の薬価よりも安くというふうなことでございますが、一つは、このような薬剤費を下げるということは、国保関係にとっても短期的にできますので、すぐ効果があらわれてくる施策であるというふうには理解しております。

先ほどから申し上げている健康づくりにつきましては、やっぱり中・長期的な観点であるというふうには思っています。

そういった意味から、このような形でジェネリック医薬品が町民に理解されて、ただ、例えば実際の民間のお医者さん、そちらの方もきちんと理解をして、両者理解のもとにこういったことが展開されてくる。進められていくということはやっぱり重要であると、有効であるというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） ジェネリック医薬品そのものは、例えば中核病院で行われているのは2次医療の高度先進医療で出される薬よりも、例えば日常の血圧を下げるための降圧剤とか、そういう薬の方が種類が今多く出ているというふう聞いています。

その点では、まさに民間病院でこれが採用されれば、大きな対費用効果が得られるのではないかなというふうにも思っていますので、ぜひ町としての努力を進めていただきたいなというふうに思います。

ちょっと角度を変えます。今回の医療改革の中では療養病床削減についても言われています。療養病床2012年の3月31日までに医療型療養病床を12万床、それから、介護型療養病床13万床全廃するという出されています。

実際今入院されている方が制度がなくなって、ベッドがなくなるということですから、行き場所を探さなくてはならないんですが、現時点でそういう人たちの行き場所があるかどうかということが大問題になってくると思うんです。例えば、今現時点で特別養護老人ホームなどの介護施設に対して入所待ちの方、今町内でどれぐらいいるか、数的データわかれば教えてください。

○議長（伊藤一男君） 介護保険専門監。

○介護保険専門監（加藤敏郎君） お答えいたします。

町内にはご存じのとおり、特別養護老人ホームについては1カ所でございますが、現在直近の数字では待機者が約216名ということで、柴田町からの待機者については約155名ということになっています。ただ、この155名については、いろいろ複数の箇所に申し込みしている

方、申し込みはしていますが、病院に入院している方とか、いろいろな事情の方があるというふうには聞いてございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） いろいろな中には複数の施設に入所申し込みをしている方もおられたり、実際に施設の方で把握している中には既に亡くなられた方なんかもいたりして、その時々には正確な数字じゃない場合もあるというふうには聞いていますが、ただ、これだけの人がやはり町内だけでも入所待ちをしているという実態があって、さらに、例えば今入院している人が必要なベッドというのを国の方針としては、介護施設で賄うということを考えています。

その意味で、2012年の3月までに下手をすると大パニックに陥る可能性もあるという、その点で町としてもぜひこの問題、改善するための方策を考えてほしいんですが、その点について今の時点で考えていることがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 介護保険専門監。

○介護保険専門監（加藤敏郎君） お答えいたします。

今議員ご質問のとおりなんですけど、国の方で指針を出してありまして、ただ、現状的には全国の問題でございまして、新聞等にも出ておりますが、厚生省について原文について高齢者の方の対応については、施設の受け皿について十二分に検討していくということの発表がなされております。

これについては、医師会の方でしょうか、日本全国の医師会の方からも急激な病床の減については、入院患者の行き場がなくなるのではないかとというようなことで、医師会の方でも心配していると。

それから、もちろん私たち自治体の方も心配してありまして、これが国の方のいろいろ意見が出てありまして、国の方でも早急にその減少する部分についての受け皿を対応していきたいというふうに関国会の方でいろいろ審議しているというふうには新聞の方には載っておりますので、町でもその辺対応を進めていくというふうを考えております。

ただ、今の介護に関しましては、日本的なんではございますが、どうしても施設志向が高いので、政策としては在宅というような方向には来ているんですが、在宅を進めていくと、その部分について通所とか、いろいろ訪問サービスを充実していくというふうなことも進めておりますので、そのような対応で二本立てでいろいろ利用者の方に不便を来さないようにというふうに進めていかななくてはならないというふうを考えております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） わかりました。

推移を見守らなくてはならない部分もあるとは思いますが、ただ、パニックに陥らないように、町としても十分対策を考えていってほしいなということは改めて言っておきたいと思えます。

時間ないので、今度乳幼児の医療費の問題に移ります。

先ほどの答弁では近隣自治体の推移も見ながら検討していきたいというふうなお話でした。近隣自治体を見ると、実は県内でも最低水準クラスの近隣自治体なんですね。柴田と同じ3歳児未満までの通院の助成ということについては、宮城県内で実は七つの自治体しかないんですが、その七つの自治体のうち柴田郡4町は入っているんです。ですから、県内でも一番おこなっている部分の制度を持つ自治体になっているんですね。

県内の主流は、中学校終了までに進んでいるところ、あるいは大衡村のように18歳まで独自の制度を設けているところありますが、大体が就学前までということになっていると思います。

その辺で、ぜひ早い時期に実現をしていただきたいなど。先ほど試算の数字出していただいても約1,600万円かかるというお話ですが、これはやはり子育て支援という点で、まさに少子化対策が叫ばれる中、喫緊の課題になっているというふうに思いますので、これを大体いつごろをめどに検討したいと考えて、検討というか、実現したいと考えているのかお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはりこういう乳幼児は、全国一律に病気になるわけですから、本来であれば、国がきちんと最低限のナショナルミニマムを達成するようにしているのが私は筋だというふうに思いますが、ほかの自治体では18歳までと、それから中学校までと、大分シビルミニマムというんですか、自治体によっては差が出てきているなというふうに思っております。

この質問を受け、また、有賀議員からの質問を受けまして調査したところによりますと、議員おっしゃるとおり、柴田町は最下位のグループに入っております。

そうした中でも1,600万円という一般財源をこれから経常経費として加算が続くわけです。そのほかにも実は子育て支援、きのう大分議論しましたけれども、毎回毎回延長保育ということもやっていかなければなりません。ですから、私としては、一気にやれる状況には残念ながら柴田町の財政状況はないというふうに思います。

ですから、ほかの自治体と乳幼児医療については、一番ラストにだけはなりたくない。最低限のナショナルミニマムは守りたいというふうに思っております。

そういう意味で、平成20年度におかげさまで国の方が3割負担から上の負担を2割に下げると。ここがきっかけになるのではないかなというふうに思います。ですから、2割に下げれば、町から持ち出す負担も1,600万円で済むわけですから、これについて議会の皆様と何を優先したらいいのか。1,600万円一般財源を使うということは、ほかの財源、どこか削らなければならないということでございます。それについては、実は地方交付税、きのうもお話ししましたが、7月に新たな財源移譲でもって地方税がふえてまいります。その地方税がふえた分、地方交付税がどのくらい減らされるか、実はこれは7月の中ごろに目安がつきます。ここで大体制度が落ちつきますので、将来の柴田町の収入というのが予測できると思います。そのときにこの1,600万円というお金が経常的に生み出していけるのか。それから、延長保育、これもお金がかかります。槻木しかやりませんけれども、来年は。これを順次広げていかなければなりません。それから、西住の児童クラブの開設というのも多分政策課題として出てくるだろうと。ですから、子育て支援には経常経費がどんどん膨らんでまいります。

そういうこともありますので、7月の地方交付税の動向、地方税の動向を見ながら、政策的にはほかの自治体に決しておくれることのないようやっていきたいということでございますので、平成20年度には見直していきたいと。なるべく3歳未満を1歳でも2歳でもふやしていく方向で検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） じゃ、新交付税の推移を見ながらということであれば、その後にもまた聞いてみましょう。

その意味で、ぜひ忘れないで取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それで、この問題の最後に伺いたいんですが、やはり柴田町が残念ながら今県下で最低というか、一番最下位のランクにいるというのは、なかなか体系的に子育て支援を取り組んでこれなかったことというのがあるんじゃないかなというふうに思うんです。

やはり、一つ一つ問題を起こってきたときに対症療法的にやってきたという経過がありまして、その中で焦点が当たらないと、ずっとそのまま推移していくというようなことがあります。ですから、やはり子育て支援も体系的に今後こういう方向に持っていきたいというプランというか、方向性をもっと示していく必要があるのではないかなというふうに思います。

その点では、財政的に厳しいときだからこそ、やはり子育て支援策をまとめて、示していくということがまちづくり政策にとっても得策なのではないかなと。やはり、全国の事例を見ますと、例えば子育て支援で特化している東京の江戸川区であるとかというところを見ますと、

やはり子育てをするためにそこに引っ越してくるというような事例があります。実際にうまくいけば、町おこしにも大きな効果をあらわす施策になるというふうに思います。

ですから、子育て支援の包括的な体系を持った策というのをつくっていく必要があると思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） きのうも話題になりました「頑張る地方応援プログラム」ということで、その中には子育て支援策というものもメニューの中に入っております。おかげさまで柴田町は、4月から保育所ができたり、新しく東船岡小学校に児童クラブを開設したり、槻木には試行的に7時半から6時まで、土曜日も休みの時間もやるということで、だんだんそういうサービスが充実をしてきております。

充実していないのがこの乳幼児医療ですね。下から5番目ですね。五つの自治体しかないということは、県と同じなんです、五つの自治体しかないグループに入っているものですから、これについては、何としてもほかの自治体、4歳未満ですか、その4歳未満で10自治体ございます。その仲間入りに最低限入りたいと。それで、底上げを図りたいというふうに思っております。

いろいろな子育て支援がございますが、柴田町はほかの自治体で医療費関係はおくれているとは思いますが、ほかの方では前向きにやらせていただいているつもりでございますので、包括的な子育て支援を実施して、できれば「頑張る地方応援プログラム」の1テーマとして挙げられるような施策体系を築いていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） わかりました。ぜひおくれをとるということは今後ないように、ぜひ体系的に進めていただければなというふうに思います。

その意味で、時間も大分なくなりましたので、最後まとめますが、やはり医療費の問題、それから、乳幼児医療費の問題というのは、直接命と健康にかかわってくる問題だけに、ここをおろそかにするわけにはいかない課題だというふうに思います。

これから恐らく6月議会に向けては、国保の問題がまた出されてくるというふうに思いますが、その意味で最後に、やはりことしこそは、国保税を上げないように努力していただきたいということを最後に強く要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（伊藤一男君） これにて1番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたします。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時36分 散 会
